

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月22日
【事業年度】	第27期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	S T E I L A R C . K . M株式会社
【英訳名】	STEILAR C.K.M COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役 橋本 勝司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03（5326）8880（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（人事・総務部門担当） 野口 正己
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03（5326）8880（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（人事・総務部門担当） 野口 正己
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（千円）	6,520,823	7,153,177	7,587,734	7,560,868	7,379,083
経常利益又は経常損失（△） （千円）	348,081	346,354	190,849	164,455	△212,002
当期純利益又は当期純損失 （△）（千円）	94,567	165,264	28,054	121,314	△338,667
純資産額（千円）	1,169,102	1,325,973	1,270,263	1,305,831	850,496
総資産額（千円）	3,184,114	4,832,454	5,730,981	5,057,886	5,002,543
1株当たり純資産額（円）	493.69	560.31	273.85	286.07	188.48
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	39.06	69.81	5.48	26.37	△74.49
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	38.83	69.18	5.40	26.05	—
自己資本比率（％）	36.7	27.5	22.2	25.8	16.9
自己資本利益率（％）	8.0	13.2	2.2	9.4	—
株価収益率（倍）	12.8	13.3	73.4	21.8	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	217,946	△199,274	17,236	362,935	397,654
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△212,260	△1,112,012	△638,751	△67,562	△446,576
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	129,233	1,380,996	979,961	△602,602	△127,130
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	1,137,512	1,194,981	1,564,776	1,261,487	1,133,418
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	123 (32)	136 (32)	140 (39)	157 (43)	162 (47)

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年11月19日付をもって、普通株式1株につき2株に分割しております。なお、第25期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行なわれたものとして計算しております。

3. 第27期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第27期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

5. 第27期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
売上高 (千円)	5,459,514	6,046,877	6,689,637	6,575,726	6,367,618
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	317,074	352,322	178,779	144,118	△172,703
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	113,177	175,263	132,455	95,644	△366,342
資本金 (千円)	368,850	368,850	368,850	368,850	368,850
発行済株式総数 (千株)	2,562	2,562	5,124	5,124	5,124
純資産額 (千円)	1,063,722	1,226,767	1,275,698	1,285,594	796,242
総資産額 (千円)	2,556,958	3,144,029	4,779,146	4,427,416	4,071,420
1株当たり純資産額 (円)	449.19	518.39	275.03	281.64	177.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	13 (6.50)	13 (6.50)	13.5 (7.00)	13 (6.50)	6.50 (6.50)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	46.74	74.03	27.70	20.79	△80.58
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	46.47	73.37	27.31	20.54	—
自己資本比率 (%)	41.6	39.0	26.7	29.0	19.6
自己資本利益率 (%)	10.6	15.3	10.6	7.5	—
株価収益率 (倍)	10.7	12.5	14.5	27.7	—
配当性向 (%)	27.6	17.6	36.1	62.5	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	94 (20)	105 (15)	113 (17)	129 (15)	128 (18)

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年11月19日付をもって、普通株式1株につき2株に分割しております。第25期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行なわれたものとして計算しております。なお、当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の第25期の1株当たり中間配当金は3円50銭となり、年間配当金は10円となります。また、第25期の配当性向は、第25期の1株当たり配当金を10円として算出しております。

3. 第27期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第27期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5. 第27期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事業内容
昭和55年10月	光学機器、健康機器、鞆、アウトドア用品等の分野において独自性に富んだ高付加価値商品の通信販売を目的として資本金300万円で東京都台東区に株式会社コスミック（現 STEILAR C. K. M株式会社）を設立。
平成2年6月	東京都北区昭和町に本社社屋を購入し、営業部を集結するとともに制作室を設置。オフコンを導入し顧客データ、販売データ等のデータ管理の一元化及び効率化を図る。
平成4年12月	返品・交換センターの外部委託を開始。
平成5年3月	配送センターの本格的な外部委託を開始。
平成5年3月	決算期を9月から3月に変更。
平成6年5月	保険及び広告の代理店として、有限会社アストロ（現 株式会社クリスタルアース）（連結子会社）を設立。
平成6年9月	会社の商号を株式会社夢みつけ隊に変更（現 STEILAR C. K. M株式会社）。
平成8年2月	東京都豊島区に本社社屋を移転。
平成8年9月	受注センターの本格的な外部委託を開始。
平成9年2月	通信販売各社への卸売りを行うため、株式会社リベルタ（連結子会社）を設立。
平成11年1月	テナントビル内の別フロアに、撮影スタジオを増設。
平成11年8月	通信販売酒類小売業免許を取得。
平成12年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成14年5月	沖縄県那覇市に有限会社アネシスコールセンター（現 株式会社ホット・コミュニケーション）（連結子会社）を設立し、受注業務の委託を開始。
平成15年5月	東京都渋谷区に芸能プロダクション株式会社アンププロモーション（連結子会社）を設立。
平成15年12月	東京都渋谷区に芸能プロダクション株式会社S・Rプロモーション（連結子会社）を設立。
平成16年4月	東京都新宿区に本社社屋を移転。
平成16年8月	株式会社リベルタ（連結子会社）を譲渡。
平成16年8月	会社の商号をSTEILAR C. K. M株式会社に変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年7月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
平成17年7月	カタログ制作・編集のため、株式会社夢隊ファクトリー（連結子会社）を設立。
平成18年6月	子会社クリスタルアースにおいて、ディサービス（通所介護）を行うライフステージ有限会社（現 ライフステージ株式会社）の株式を取得し子会社化。
平成18年7月	当社グループ内での人材派遣を目的として株式会社ソシオ（連結子会社）を設立。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社(STEILAR C. K. M株式会社)、子会社10社及び関連会社1社により構成されており、通販小売事業、店販小売事業及び不動産事業を主たる業務としております。なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

当社グループの事業については以下のとおりであります。

#### (1) 通販小売事業

##### ①通販小売事業の特長

当事業は中高年男性を中心ターゲットとし、ウォンツ商品(必需品)情報を網羅して「付加価値訴求型通販」を展開しております。発行するカタログは一般の通販会社の多くが季刊、月刊の発行サイクルであるのに対し、レギュラーDMは毎月4本、総合通販誌「夢見つけ隊」は季刊で発行する体制をとっており、商品情報の速さも特長であります。また、カタログを中心としたペーパーメディア以上に、より迅速に商品情報を発信できるインターネットやFAXといった通信メディアを利用した「リアルタイム通販」、趣味のものやコレクション商品を毎月定期的にお届けする「頒布会」など、独自性の高い企画を数多く手懸けております。

また、子会社(株式会社ホット・コミュニケーション)が担当するコールセンター業務では、通販小売事業における電話を利用した顧客からの受注業務及びテレアポ(顧客へのアウトバウンド)による販売促進活動を行っております。コールセンター業務においては、受注及び問合せに対して的確な対応を行うのみならず、電話という媒体を通して、顧客の悩みに即座に対応する「One to One コミュニケーション」を意識してその環境整備を推進しております。また、子会社(株式会社夢隊ファクトリー)は、通販小売事業におけるカタログ制作の企画立案・編集業務及び商品開発を行っております。

②当社が行う通販小売事業は以下の4つの部門に分けられます。

##### イ. カタログ部門

商品情報を一般通販会社よりも早く発信するために、自社保有顧客に対して「道具の学校」「生活百貨事典」「LEA」「ひとこと発見」という毎月4種類のレギュラーDMを発行し、さらに「夢見つけ隊」を季刊で発行しております。会員の中から、DMの商品内容や編集企画に合わせて属性を分析し、当社独自のセグメントプログラムを使って顧客を選び出しております。

##### ロ. 事業部門(頒布部門)

顧客との継続的な関係を強化することを視野に入れ展開している部門で、主に7つのビジネスに分けられます。「趣味商品を集めるコースや健康食品や消耗品のリピート商品を継続的に販売する雑貨頒布」「ビデオやCD、DVDなどのシリーズものを扱うAV頒布」「注文商品配送時カタログを封入する商品同送」「年会費3,000円で数々の特典やサービスが受けられるメンバーズ倶楽部の会員組織の運営」「継続使用を推奨する基礎化粧品「Cim化粧品」の販売」「海外から化粧品やサプリメントを輸入できる個人輸入代行」「健康ジャンルに特化した健康事業」など定期的・継続的な商品やサービスの提供を行い顧客のファン化を推進しております。

##### ハ. 通信メディア部門

インターネットやFAX等の情報通信手段を使って商品情報を発信する通信販売であります。外部のインターネットのショッピングモールへの出店によるものと、自社のサイト「夢隊WEB」での通販、さらに自社保有顧客の中からFAX会員を募り、FAXを使った通信販売を展開している部門であります。カタログ部門よりも情報発信が早いこと新商品情報の発信は即日対応でできるのが特長であります。

##### ニ. メディア部門

会員組織を持つ企業並びにTV・ラジオ媒体等を所有する企業の通信販売部門と提携して当社の「付加価値訴求型通販」を提供する企業支援型の通販ビジネスであります。提携企業の媒体での通販展開をはじめ、先方の会員へのDMを企画制作して収益をあげている部門であります。

#### (2) 店販小売事業

東京都港区北青山で宝飾・服飾を中心としたオリジナルブランド商品の店舗販売及び美容岩盤浴の店舗運営を行ってまいりましたが、同店舗につきましては、平成19年3月をもって閉鎖いたしました。また、子会社(株式会社クリスタルアース)は、美容岩盤浴の店舗運営を行っております。

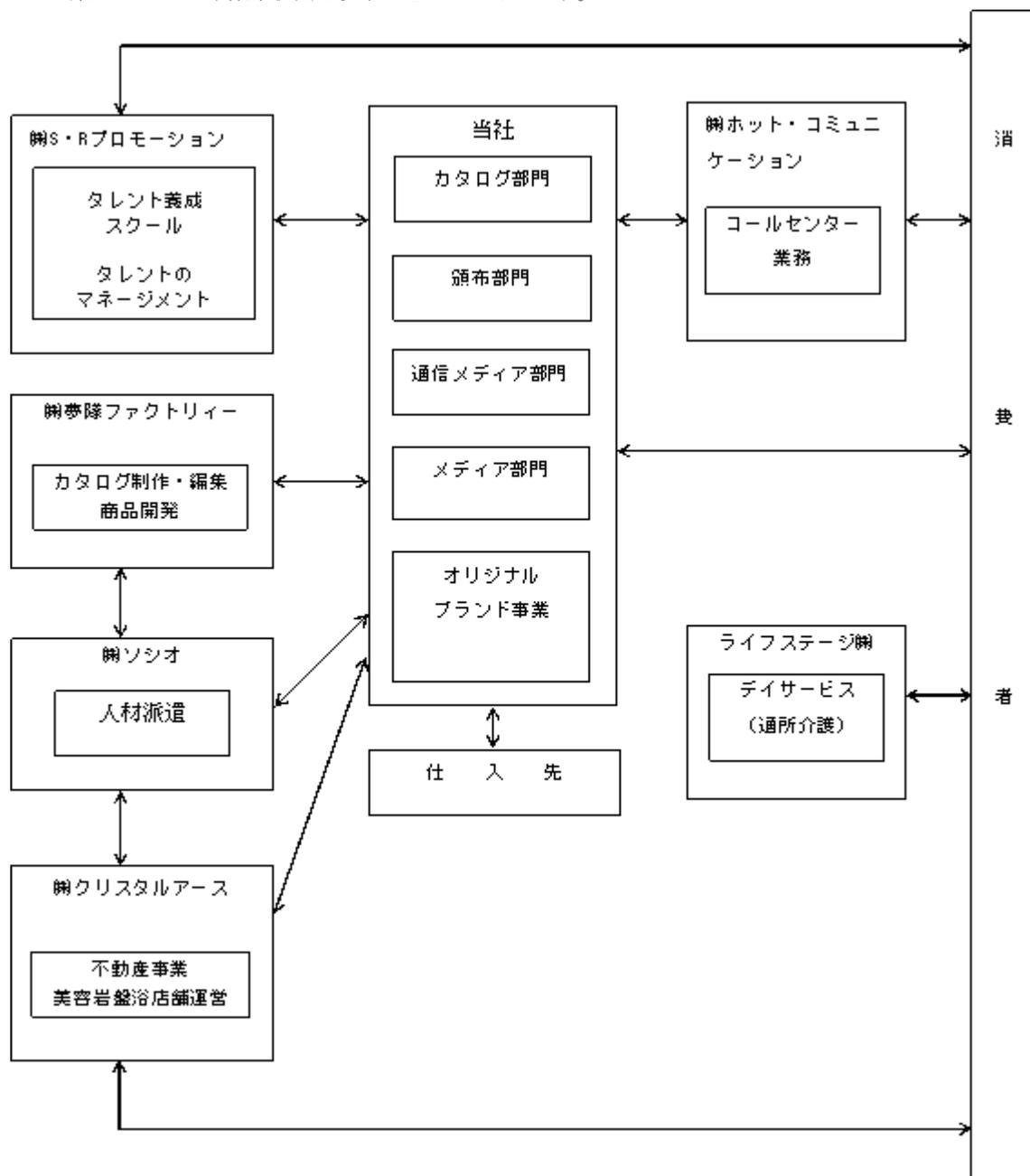
(3) 不動産事業

子会社（株式会社クリスタルアース及び匿名組合1組合）が担当する不動産事業では、不動産の売買、賃貸及びそれらの仲介並びに管理を行うことを中心事業としております。現在は、テナントビルを保有して賃貸及びその管理を行っております。

(4) その他事業

子会社（株式会社S・Rプロモーション）は、タレント養成スクールを運営し人材育成とマネージメントを行っております。子会社（ライフステージ株式会社）は、介護施設を運営し、デイサービスを行っております。子会社（株式会社ソシオ）は、当社グループへの人材派遣を目的としており、その他事業に含まれます。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 上記グループ会社は、全て連結子会社です。

#### 4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クリスタル アース (注) 2, 4	東京都北区	64,400	不動産事業 店販小売事業	100.0	①役員の兼任 当社役員の内5名がその役員 を兼務しております。 ②営業上の取引 同社に対する商品の卸売を行 っております。 ③資金援助 同社に対し、資金の貸付を行 っております。
株式会社ホット・コ ミュニケーション	沖縄県那覇市	12,000	通販小売事業	62.5	①役員の兼任 当社役員の内1名がその役員 を兼務しております。 ②営業上の取引 業務委託契約に基づき、当社 のコールセンター業務を行っ ております。 ③資金援助 同社に対し、資金の貸付を行 っております。
株式会社アंकプロ モーション	東京都渋谷区	20,000	その他事業	100.0	①役員の兼任 当社役員の内2名がその役員 を兼務しております。 ②営業上の取引 該当事項はありません。 ③資金援助 該当事項はありません。
株式会社S・Rプロ モーション (注) 3	東京都渋谷区	10,000	その他事業	100.0	①役員の兼任 当社役員の内4名がその役員 を兼任しております。 ②営業上の取引 同社に対する商品の卸売を行 っております。 同社より商品の販売委託を受 けております。 通販カタログ制作のため、撮 影モデルの紹介を受けており ます。 ③資金援助 同社に対し、資金の貸付を行 っております。
株式会社夢隊ファク トリー	東京都新宿区	10,000	通販小売事業	100.0	①役員の兼任 当社役員の内3名がその役員 を兼任しております。 ②営業上の取引 当社が発行するカタログの制 作業務を委託しております。 同社より商品の仕入を行って おります。 ③資金援助 該当事項はありません。
ライフステージ株式 会社 (注) 2	千葉県八千代 市	53,000	その他事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員の内1名がその役員 を兼任しております。 ②営業上の取引 該当事項はありません。 ③資金援助 該当事項はありません。

会社の名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
株式会社ソシオ	東京都新宿区	20,000	その他事業	100.0	①役員の兼任 当社役員の内3名がその役員 を兼任しております。 ②営業上の取引 該当事項はありません。 ③資金援助 該当事項はありません。
匿名組合1組合 (注) 2, 5	東京都渋谷区	253,000	不動産事業	— [100.0]	①役員の兼任 該当事項はありません。 ②営業上の取引 該当事項はありません。 ③資金援助 該当事項はありません。

- (注) 1. 主要な事業の内容の欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 株式会社S・Rプロモーションは債務超過会社であり、その債務超過額は当連結会計年度末時点で、89,989千円であり  
ます。
4. 株式会社クリスタルアースについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が  
100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における事業の種類別セグメントの不動産事業売上高に占める当該連結  
子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えておりますので、主要な損  
益情報等の記載を省略しております。
5. 匿名組合1組合は、当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取  
扱い」（企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号）を適用したことにより、議決権を有しており  
ませんが実質的に支配しているため、子会社としたものであります。
6. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
7. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
通販小売事業	135（28）
店販小売事業	0（4）
不動産事業	3（0）
その他事業	7（7）
全社（共通）	17（8）
合計	162（47）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時雇用者には、パートタイマー、アルバイトを含み派遣社員を除いております。  
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
128（18）	31才6ヶ月	3年3ヶ月	4,324,665

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時雇用者には、パートタイマー、アルバイトを含み派遣社員を除いております。  
3. 従業員数には契約社員14人、嘱託1人を含んでおります。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

現在、当社及び連結子会社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、海外経済の成長と企業業績の回復持続など、引き続き堅調に推移いたしました。他方、少子高齢化の進展に伴い、団塊世代の大量退職を控え、先行きに対する不安感から個人消費の伸びはわずかなものに抑えられました。

通信販売業界につきましては、市場そのものは引き続き成長基調にあり、特にネット通販企業、携帯通販企業は顕著な伸張を見せております。総合カタログ通販企業においては競争環境の変化から、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは以下のように活動いたしました。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

#### ①通販小売事業

##### カタログ部門

商品開発面では、カタログの独自性を強化するために「日本を残そうプロジェクト」と称し、国内の優れた伝統技や世界に誇るものづくり技術の製品化をし、商品として流通させる「ものづくり研究所」が、独自性ある商品企画に取り組んでいます。しかし当連結会計年度中においては、商品化が計画通りに進まず、プラス要素とすることが出来ませんでした。このため、期中に体制の補強を行いました。また、顧客満足度の向上のために取扱商品の品質管理強化を行うことで返品率の改善を図ることができました。

編集制作面では、共に男性顧客をターゲットとしていた「好気心の提案」と「道具の学校」のカタログの個性化に着手しました。「好気心の提案」を「L E A」という欧米商品中心のカタログに再編成し、「道具の学校」は従来以上に歴史に裏付けられた匠の技や、日本の伝統が活かされた商品の提案に注力いたしました。

さらに、団塊世代を中心とした中高年の市場拡大をさらに強化する目的のカタログ「ひとこと発見」においては、使う人に優しいユニバーサルデザイン商品を足がかりにしながら、アクティブシニア層の要望に応えられるカタログコンテンツをより充実してまいりました。

カタログ編集において新しいコンテンツに着手し、また、「ものづくり研究所」をはじめとした商品開発セクションで独自性を追及すべくメーカーとの共同で商品企画を強化しましたが、システム構築などの基盤固めにとどまり、前連結会計年度を下回る売上高となっております。

以上の結果、当連結会計年度のカタログ部門の売上高は3,347百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

##### 事業部門（頒布部門）

健康事業と化粧品事業ではリピート消耗品を中心として、既存のオリジナルアイテムの中で人気の高い商品について、より独自性の高い商品にするためリニューアル開発することを推進いたしました。しかしながら、定期購入顧客に対し、継続購入率の改善について、計画通りに推移できず、売上及び利益の面で減少する要因となっております。一方、趣味・コレクター商品の頒布事業では、コースの充実と「収集を趣味とする顧客」を計画通りに増やすことが出来ませんでした。更に「ビデオ頒布事業」は長期的な発展性が見込めないため、事業の継続を中止いたしました。

また、オリジナル商品開発の遅れや外部の新規顧客に対する販売の拡大が、計画通りに推移しなかったため、前連結会計年度を下回る売上高となっております。

以上の結果、当連結会計年度の事業部門の売上高は1,144百万円（前連結会計年度比16.1%減）となりました。

##### メディア部門

特定会員を保有している他社への広告出稿及び共同DMの発行を積極的に進めることにより、業績の拡大に努めました。上期において無駄を省き利益重視の戦略を図りDMの発行回数を減少させ一人のお客様に対しての発行期間の見直しをいたしました。そのことによりコスト改善は図ることができましたが、売上及び利益については計画通りに進行いたしませんでした。

また、通期で行っております新規媒体への取り組みも数社立ち上がり、他社会員誌への同時封入やWEB媒体への商品供給により、売上増加ならびに新規顧客増加を図りましたが、中心と成り得る新規媒体の立ち上げと、計画していたプラットフォームビジネスの推進が遅れ人材の投入と体制の補強にとどまりました。また、外部顧客に対してロール販売できるヒット商品や独自商品の開発力不足により、前連結会計年度を下回る売上高となっております。

以上の結果、当連結会計年度のメディア部門の売上高は1,198百万円（前連結会計年度比9.5%減）となりました。

##### 通信メディア部門

外部ショッピングモールサイトでは、これまで行ってきた広告の検証を進め、より積極的な広告活動を行ってまいりました。また、それに伴い広告用の新商品や販促企画も増加することにより新規顧客の獲得や顧客サービスを図りました。

自社サイトである「夢隊WEB」では、平成18年8月にサイトのリニューアルを行い、ストレスの少ない「使い易く」しかも

「楽しめる」感性検索エンジン及び「お客様の声」を表示できる商品レビュー機能を新たに搭載するなど、ユーザビリティの向上を図りました。また、リニューアル後は、アクセス数の増加と新規顧客の獲得を図り、外部サイトへの広告活動を積極的に行いました。その結果、売上高において前連結会計年度を上回り、来期以降のIT化へのシフトの基盤固めに成功いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の通信メディア部門の売上高は486百万円（前連結会計年度比49.2%増）となりました。

#### その他部門

コールセンター業務を行っている株式会社ホット・コミュニケーションは、電話及びネット受注業務においてインターネット事業や健康・化粧品事業と連動し、顧客のリポート注文を増やすべく販売促進活動を積極的に行いました。また、受注時や問い合わせ対応時に顧客一人一人の要望に個別に応え、よりコミュニケーションを深めながら個別顧客対応が出来る「コンシェルジュ」サービスを開始しました。

株式会社夢隊ファクトリーでは当社グループ通信販売カタログの編集制作の支援事業を推進し、カタログ部門の企画特集ページ制作などを中心に活動しております。

グリストラップ浄化装置等の機械装置のレンタル事業においては、新規の設備の取得及びレンタルを行っております。

以上の結果、当連結会計年度のその他部門の売上高は187百万円（前連結会計年度比48.2%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の通販小売事業の売上高は6,364百万円（前連結会計年度比3.3%減）となり、営業利益は333百万円（前連結会計年度比51.4%減）となりました。

#### ②店販小売事業

宝飾・服飾の自社ブランド事業及び岩盤美容事業では北青山に店舗を開き、新規顧客の集客力の強化を図ってまいりました。しかしながら集客が計画通りに推移せず、青山店につきましては平成19年3月に店舗販売事業を撤退し閉店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の店販小売事業の売上高は35百万円（前連結会計年度比142.6%増）となり、営業損失は113百万円（前連結会計年度は営業損失102百万円）となりました。

#### ③不動産事業

株式会社クリスタルアースは、所有する賃貸用ビルの入居率を上げることで、安定した賃貸収入の確保に努めました。また、販売用不動産2物件の売却を行っております。

匿名組合1組合の所有する賃貸用オフィスビル1棟については、低迷していた稼働率が回復いたしております。

以上の結果、当連結会計年度の不動産事業の売上高は808百万円（前連結会計年度比13.3%減）となり、営業利益は72百万円（前連結会計年度比34.2%減）となりました。

#### ④その他事業

株式会社S・Rプロモーションは、アーティスト・タレントなどのマネージメント業務においてグッズ販売やアーティスト携帯サイトのオープンなど新たなビジネスを推進しました。さらに、コンサートイベント事業も集客が増加し、興行収益の拡大につながりました。また、アーティストのファンクラブの運営においては、新規会員の獲得強化が図られファンクラブ会費収入が増加しております。

また、デイサービス（通所介護）を行っているライフステージ有限会社（現 ライフステージ株式会社）の株式を取得し、子会社化いたしました。さらに当社グループ内での人材派遣を行うことを目的として株式会社ソシオを100%子会社として設立いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のその他事業の売上高は170百万円（前連結会計年度比423.3%増）となり、営業損失は20百万円（前連結会計年度は営業損失37百万円）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は7,379百万円（前連結会計年度比2.4%減）、営業損失は178百万円（前連結会計年度は営業利益206百万円）、経常損失は212百万円（前連結会計年度は経常利益164百万円）、当期純損失は338百万円（前連結会計年度は当期純利益121百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ128百万円減少し、当連結会計年度末には1,133百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、販売用不動産（たな卸資産）の減少等により、397百万円の増加（前連結会計年度比34百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、賃貸用機械装置の取得及び長期性預金の預入等により、446百万円の減少（前連結会計年度比379百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、127百万円の減少（前連結会計年度比475百万円の増加）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
通販小売事業 (千円)	2,888,936	99.4
店販小売事業 (千円)	40,377	208.8
不動産事業 (千円)	175,123	53.1
その他事業 (千円)	4,635	—
合計 (千円)	3,109,073	95.5

(注) 1. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
通販小売事業 (千円)	6,364,294	96.7
店販小売事業 (千円)	35,251	242.6
不動産事業 (千円)	808,674	86.7
その他事業 (千円)	170,863	523.3
合計 (千円)	7,379,083	97.6

(注) 1. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

## 3【対処すべき課題】

### (1) 通販小売事業

#### ① ウォンツのブランド化 (ウォンツ商品のオリジナル化とその拡大戦略)

他社にない独自性を発揮し、市場での優位性と収益性の向上を目指すウォンツ商品をどこよりも速く自社顧客に情報発信する「ウォンツのブランド化」を推進しその商品開発力をさらに強化してまいります。オリジナル化はそのための非常に有効な手段であると考えます。収益性の高い主力商品を市場で独占的に販売するためにオリジナル化とOEM化を図り、自社ブランドの確立に向けて積極的に取り組んでまいります。

また、ウォンツ商品を外部の顧客にも拡大する戦略を展開してまいります。ウォンツ商品は独自性を持って誕生し、限られた消費者からやがて大衆に認知され一般的なニーズ商品に変化していきます。このマスマーケットに浸透していく過程の中で、当社が独自の付加価値訴求型通販の手法を応用しながら、ウォンツ商品がニーズ商品に変遷するまでの期間、販促のためのメディアを拡張し、商品の販売量と顧客層の拡大を目指します。

## ②顧客層の拡大（顧客戦略における中高年市場の拡大と女性顧客の獲得）

当社はこれまで富裕層を取り込みながら、中高年男性をターゲットのコアとして取り組んでまいりました。この層を顧客層として拡大していくことが当社の通販小売事業の着実な拡大につながると考えます。

また、女性顧客層を拡大するべく当社の独自性を生かしながら積極的な事業展開を図ってまいります。一説には男性の10倍とも言われる女性の購買意欲は、当社の今後の大きな発展の原動力となるものと確信しております。

## ③顧客のファン化（顧客との継続的な関係の強化）

当社が発展し続けるための大きな要因のひとつとして、「いかに顧客と継続的な関係を保っていくか」があると考えます。子会社のコールセンターを利用して、積極的なアフターサービスのためのアプローチを行い、顧客との緊密な関係作りでファン化に繋げてまいります。

## ④健康事業の推進（健康関連ジャンルの充実）

当社の顧客は中高年が中心であることから、健康関連商品は主力ジャンルのひとつにあげられます。さらに、リピート性が高いものは、顧客の継続的な関係の強化という面でも有効な商品群となっております。このため、健康事業チームを主軸として健康関連商品のオリジナル化戦略をより強化し、事業の拡大を推進いたします。

## ⑤コールセンターの機能の積極的活用

子会社のコールセンターは、今までに培った基盤を生かし、テレアポによる顧客サービスの強化と各事業部の販売促進を図りコンタクトセンターとしての機能を強化してまいります。

## ⑥商品のコストダウン

商品のコストダウンは直接的に利益に繋がる大きな要因であります。当社は、オリジナル化を中心に商品のコストダウンを積極的に進め、中期的には原価率5%ダウンを目標にし、営業利益率の向上を目指します。

## ⑦女性顧客用商品の開発

当社は、これまで中高年男性の富裕層をターゲットのコアとして商品開発に取り組んでまいりました。今後は、新たなターゲットとして女性顧客を開拓してまいります。そのためには、従来の商品開発コンセプトに加え、当社らしさを充分に生かした女性用商品の開発に注力してまいります。

## ⑧IT事業の拡大

当社は、カタログ等の印刷物を媒体とした通信販売を中心に顧客へのアプローチを行ってまいりましたが、今後は自社のWebサイトを中心にIT事業の拡大を図ることで新たな顧客へのアプローチの方法を充実させてまいります。

## (2)不動産事業及びその他事業

不動産事業については、不動産市況を判断して慎重に売買を行うとともにテナントを積極的に誘致し、賃貸収入の増加を目指します。

その他事業のタレント養成スクールについては、教育内容の充実により、十分な生徒を確保して未来資産を形成することに重点をおいてまいります。また、所属タレントによる興行収入の増加を図ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記述のうち、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月22日）現在における当社グループの判断に基づくものです。

（通販小売事業及びその他事業について）

### (1)財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

#### ①販売促進費の増加

通販小売事業は、売上を拡大するためには一般消費者に対して商品の告知を行うための販売促進費が必須であります。しかしながら、販売促進費と売上額は必ずしも正比例せず、場合によっては、販売促進費の増加が利益の減少を引き起こす可能性があります。

#### ②在庫の増加

通信販売業界全体は、受注から顧客への納品までの日数を年々短縮する傾向にあり、特に近年、インターネット通販の普及によりそれは顕著であります。当社グループとしては、在庫過多にならずにお届け期間を短縮するよう努力しておりますが、今後のオリジナル商品の増加等により在庫が増加し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ③為替予約等による評価損益の発生

当社グループにおいては、海外からの輸入品を取扱う関係上、為替による差損を回避すべく為替予約等を締結しておりますが、為替の変動によって評価益あるいは評価損が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ④衛生管理について

健康食品を取り扱う関係上、BSE（牛海綿状脳症＝狂牛病）等の各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

#### ⑤業界における競合について

通信販売のシステム自体は大変簡素で小資本でも起業できるものであり、参入障壁がほとんどないという点が最大のメリットであります。よって、開業のための人材、経費等の初期投資はかかるものの、新規参入が容易で競合他社が発生しやすい業種でもあります。現在は、製造元から問屋を通して小売業、消費者と流れていた商品が、テレビ、雑誌等を媒体として製造元から消費者へと直接に販売される形態へと変化しつつあります。また、近年は多種多様の企業がインターネットを媒体として最終消費者をターゲットにした通信販売に続々参入しており、競合他社が増加する傾向にあります。当社グループとしては、常に独自性を保ちつつ、現状に拘泥せず変化を求めていくことによりこのような状況に対処してゆく所存であります。異なる競合他社の台頭によっては、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

#### ⑥業界における代替市場について

顧客に対して通信販売を行うためには「情報を伝達する媒体」が必須項目であります。従来、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、チラシ、ダイレクトメール等がそれらの代表格であり、当社グループにおいては、自社製作のダイレクトメールでの販売が主力であります。しかし、近年急速に進歩する通信技術により、携帯電話を含むインターネットを筆頭にしてCATV、BS、CSや家庭用ファクシミリ等通信販売の情報を伝達する手段が普及しており、これらの媒体を利用した通信販売への期待は拡大しており、あらたな代替市場として成長し他の媒体を利用しての販売を脅かす可能性があります。

#### ⑦クーリングオフ制度について

通信販売は、現物の商品を手にとって確認した上で顧客が購入するシステムではないため、消費者保護の観点から商品を受け取ってから販売者に返品ができる「クーリングオフ制度」があります。当社グループにおいては、広告の内容や取扱商品に注意し返品が多く発生しないよう努めており、返品はある程度予想の範囲内として販売戦略を立てております。しかしながら、当社グループの予想を大きく上回る返品が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、クーリングオフによる顧客からの返品商品は仕入先に返品し、極力滞留在庫を発生させない仕組みを確立しております。しかしながら、返品タイミングを逸した場合や生鮮食品、肌着、音楽CD等仕入先が受けられない商品もあり、結果としてクーリングオフ商品が累積し、不良在庫として陳腐化する可能性があります。

#### ⑧個人情報を含む情報漏洩の可能性について

当社においては、膨大な顧客のデータをホストコンピュータで保有しており、そのセキュリティについては、ソフト・ハードの両面から社内体制の整備、従業員教育を徹底し細心の注意を払っております。また、当社の販売の主力媒体であるダイレクトメールは、一回の発行部数が10万部以上であり、人件費効率を考慮して外部委託先にその発行までの業務を委託しており、それに伴い、顧客の住所、氏名のデータを一時的に外注先に預けております。外部への委託については、顧客情報漏洩防止の契約書を取り交しており、万一の不正をチェックするためのダミーデータも顧客データに含めております。さらに、当社の担当者が不定期に訪問し、委託業務の処理状況を確認しておりますが、外部へ委託した業務に関するすべての状況を把握することは困難であり、社内からの流出も含め、顧客データが漏洩する危険性は否定できません。万一、漏洩し

た場合は、顧客の個人情報の不正使用が考えられ、その顧客等から損害賠償請求を受け大きな損失が発生する場合があります。また、それらが社会問題化した場合には、企業イメージの低下により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### ⑨製造物責任

当社グループは、雑貨を中心に消費者に直接販売しており、今後は積極的にオリジナル商品を開発して行く予定であります。現在、商品については安全性等を慎重に検討し消費者に誤解を生じさせない広告掲載に努めるとともに万一の事故を想定して製造物責任賠償についての保険に加入しております。しかしながら、この保険が最終的に負担する賠償額をカバーできる保証はなく、大規模な製造物責任賠償につながるような商品の欠陥は多額の損失を与えるとともに企業イメージの低下により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### ⑩投融資について

当社は、今まで培ってきた事業の延長線である販売、印刷、編集、物流等のノウハウを生かし、かつ、事業基盤の拡大が可能な案件について投融資する可能性があります。投融資については、投資リスク及び当社の財務状況を勘案して決定していく所存であります。投融資先の経営成績または財政状態の推移によっては、投融資を回収できない可能性もあり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

### (2) 特有の法的規制に係るもの

#### ①法的規制の遵守

当社グループが通信販売を行うにつき、主に「訪問販売に関する法律」「薬事法」「食品衛生法」「家庭用品品質表示法」「不当景品類及び不当表示防止法」「不正競争防止法」等の法的規制があります。当社グループの取り扱う広告媒体、商品、またターゲットとする顧客は多岐にわたるため、グループ内の社内管理体制の整備や各種講演会等に参加して法律知識を取得すること等により法的規制を遵守し販売する努力を行っておりますが、万一、法的規制に触れた場合、監督官庁から行政処分を受け、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

### (3) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

#### ①著作権等の侵害

商品の取扱を開始するにあたり、仕入先とは契約書を取り交し、商品についての商標権、意匠権及び実用新案権その他の各種権利を保証させ、著作権等の侵害物等が入り込まないように注意し、リスクの回避を図っております。しかしながら、ブランド商品から始まりキャラクター商品等も販売しているため、情報が不足し商標権あるいは真正品か否かの問題等で第三者から訴訟を受けた場合、販売商品の回収による損失が発生すること等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### ②特許権等の抵触

当社グループの展開するインターネットビジネスについては、ビジネスモデル特許等の法律問題について事前に確認するなど注意して進めてまいります。すべてを把握することは不可能であり、第三者の特許等に抵触した場合、販売企画等を中止し賠償金を支払わざるを得ない可能性があります。

### (不動産事業について)

#### (1) 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

##### ①不動産市況、金利動向等の影響について

不動産事業は、景気動向、金利動向、新規供給物件動向、不動産販売価格動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、これらの要因が急激に変化した場合には、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

##### ②有利子負債への依存について

不動産の取得資金としては、主に金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債への依存度が高い水準にあります。今後、当社グループとしては資金調達の多様化に積極的に取り組み、自己資金の充実に注力する方針であります。しかしながら、将来の借入金利が変動した場合には、新規の資金調達に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、資金調達に際しては、当社グループでは特定の金融機関に依存することなく個別案件ごとに金融機関に打診し、融資の了解を得た後にプロジェクトを進行させております。ただし、何らかの理由により資金調達が不十分あるいは不調に終わった場合には、事業展開の妨げになるなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 特有の法的規制に係るもの

##### ①法的規制の改廃

不動産業界は、「国土利用計画法」、「宅地建物取引業法」、「建築基準法」、「都市計画法」、「住宅品質確保促進法」等により法的規制を受けております。当社グループは、不動産業者として「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、不動産の売買、賃貸及びそれらの仲介並びに管理についての事業を行っております。今後これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。



**5【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記述（「(1)重要な会計方針及び見積り」から「(4)経営成績の分析」まで）のうち、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月22日）現在における、当社グループの判断に基づくものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び個別財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表及び個別財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、損益の計上金額ならびに関連する偶発債務等の開示に影響する見積りと判断を行う必要があります。当社グループは、貸倒引当金、ポイント割引引当金、たな卸資産、固定資産の減損、投資の減損、繰延税金資産に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社グループは、過去の実績や状況に照らし、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産、負債、損益の計上金額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

#### ①貸倒引当金

当社グループは、期末現在の売掛金等の債権の貸倒見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客等の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### ②ポイント割引引当金

当社グループは、将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去のポイント使用実績率に基づき、ポイント割引引当金を計上しております。ポイントの使用実績率が上昇した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

#### ③たな卸資産

当社グループは、たな卸資産が適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積もっています。実際の将来需要または市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

#### ④固定資産の減損

当社グループは、保有する固定資産について、資産が使用されている営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスもしくはマイナス見込みである場合、市場環境や技術環境等の経営環境が著しく悪化した場合、または市場価格が著しく下落した場合など減損損失を認識する必要があると判断した場合、減損処理を行っております。将来のキャッシュ・フローや市場価格などが当社見積りより悪化した場合、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

#### ⑤投資の減損

当社グループは、保有する投資有価証券について、時価が著しく下落しその回復が見込めない場合など、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、減損処理を行っております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が発生した場合、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

#### ⑥繰延税金資産

当社グループは、期末時点における繰延税金資産のうち、将来の課税所得の発生状況を予想し検討した上で、回収不能と考えられる金額については評価性引当額を設定しております。期末ごとに実施する回収可能性の検討の結果、計上している繰延税金資産の全部または一部を回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に調整額を費用として計上します。同様に、計上している繰延税金資産を上回る回収が可能であると判断した場合、当該判断を行った期間において、評価性引当額を取崩し、利益を増加させることとなります。

### (2)財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,955百万円（前連結会計年度末3,742百万円）となり、前連結会計年度比787百万円の減少となりました。販売用不動産を売却したことなどにより、たな卸資産が減少（1,361百万円から925百万円へ435百万円の減少）したことが、流動資産の減少の主な原因であります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,047百万円（前連結会計年度末1,315百万円）となり、前連結会計年度比731百万円の増加となりました。オフィスビル1棟を所有する匿名組合1組合が新規に連結子会社となったことなどにより、建物が増加（69百万円から561百万円へ492百万円の増加）したこと及び土地が増加（75百万円から263百万円へ188百万円の増加）したことが固定資産の増加の主な原因であります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,056百万円（前連結会計年度末2,020百万円）となり、前連結会計年度比36百万円の増加となりました。流動負債の残高としては大きな変動はありませんでした。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、2,095百万円（前連結会計年度末1,726百万円）となり、前連結会計年度比369百万円の増加となりました。増加の主な原因は、長期借入金の増加（1,220百万円から1,610百万円へ390百万円の増加）であ

ります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、850百万円（前連結会計年度末の資本は1,305百万円）となりました。当期純損失を計上したことなどにより、利益剰余金が減少（741百万円から342百万円へ398百万円減少）いたしております。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ2.4%減少し7,379百万円となりました。売上高が低迷したことに加え、原価率の上昇及び販管費の増加により、営業損失は178百万円となり（前連結会計年度は営業利益206百万円）、経常損失は212百万円となりました（前連結会計年度は経常利益164百万円）。特別損益においては、投資有価証券売却益50百万円を計上しているものの、減損損失34百万円、貸倒引当金繰入63百万円、たな卸資産評価損30百万円などにより、当期純損失は338百万円（前連結会計年度は当期純利益121百万円）となりました。

なお、事業別の分析は、「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、賃貸用機械装置の取得を中心にグループ全体で194百万円の設備投資を実施いたしました。

通販小売事業におきましては、賃貸用機械装置の取得等のため、134百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産事業におきましては、賃貸用オフィスビズに係る資本的支出等のため、10百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、匿名組合1組合が連結対象に加わったことにより、同匿名組合の保有する以下の設備が新たに当社グループの主要な設備になりました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価格			
				建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)
匿名組合1組合	マッセ難波ビル (大阪府大阪市)	不動産 事業	賃貸ビル 地上10階 鉄筋コンク リート造	492,129	161,507 (319.28)	—	653,637

当連結会計年度における主要な設備の閉鎖は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価格			
				建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)
STEILAR C. K. M(株)	ステイラー青山店 (東京都港区)	店販小売 事業	宝飾品及び 衣料品等の 店舗販売並 びに美容岩 盤浴店舗	—	— (—)	—	—

上記のステイラー青山店につきましては、当連結会計年度において、同店舗の建物及び器具備品の帳簿価額全額を減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格				従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	通販小売・全社	カタログ制作商品開発業務統括	12,987	—	1,152	24,500	148
厚生施設 (山梨県南都留郡) (注) 2	全社	福利厚生	6,256	4,201 (10.05)	79	6,335	—
その他 (千葉県佐倉市及び八街市) (注) 3	その他事業	—	—	78,000 (63,387.36)	13,743	91,743	—

### (2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格				従業員数 (人)
				建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株クリスタルアース	向島駐車場 (東京都墨田区)	不動産	時間貸駐車場	—	14,900 (42.39)	—	14,900	—

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 厚生施設（山梨県南都留郡）の土地及び建物は、「建物の区分所有等に関する法律」に基づく区分所有であります。

3. 「その他」（千葉県佐倉市及び八街市）は、将来の事業の用に供するために取得した土地であり、当連結会計年度においては、温泉用の機械装置の設置を行いました。

4. 賃借している設備の主なものは次のとおりであります。

名称	内容
賃貸用機械装置	所有権移転外ファイナンス・リースによるリース 年間リース料 69,406千円

5. 従業員数には臨時雇用者数を含めております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	5,124,000	5,124,000	ジャスダック証券取引所	—
計	5,124,000	5,124,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成17年6月24日定時株主総会決議及び平成17年8月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	468	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 468 資本組入額 234	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。なお、当社は、平成17年6月6日開催の取締役会決議により、平成17年7月1日より1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 平成17年6月24日定時株主総会決議及び平成18年4月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,000	65,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	615	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 615 資本組入額 308	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。なお、当社は、平成17年6月6日開催の取締役会決議により、平成17年7月1日より1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成16年11月19日 (注)	2,562,000	5,124,000	—	368,850	—	362,086

(注) 普通株式1株を2株に分割

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	5	21	5	1	1,590	1,627	—
所有株式数 (単元)	—	1,320	172	15,091	1,671	3	32,982	51,239	100
所有株式数の 割合 (%)	—	2.58	0.33	29.45	3.26	0.01	64.37	100.00	—

(注) 1. 自己株式645,300株は「個人その他」に6,453単元含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有数は645,300株であります。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社クフ	東京都渋谷区松濤一丁目17番2号	1,400	27.32
橋本勝司	東京都渋谷区	738	14.42
STEILAR C. K. M 株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	645	12.59
T2C-第2号投資事業有限 責任組合 業務執行組合員テ ィーツー・キャピタル株式会 社	東京都千代田区二番町9番10号タワー麹町 ビル2階	171	3.34
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウ ンツイーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	88	1.72
北條規	埼玉県北本市	78	1.53
資産管理サービス信託銀行株 式会社 (金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟	73	1.43
T2C-第3号投資事業有限責任 組合無限責任組合員 ティー ーツー・キャピタル株式会社	東京都千代田区二番町9番10号タワー麹町 ビル2階	69	1.36
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	53	1.03
丸山勝	東京都杉並区	52	1.02
計	—	3,370	65.77

(注) 1. 上記、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は73千株であります。

2. 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は53千株であります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 645,300	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式4,478,600	44,766	—
単元未満株式	普通株式 100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,124,000	—	—
総株主の議決権	—	44,766	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数の数20個が含まれておりません。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
STEILAR C. K. M 株式会社	東京都新宿区 西新宿一丁目 26番2号	645,300	—	645,300	12.59
計	—	645,300	—	645,300	12.59

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、及び旧商法第210条ノ2第2項に基づき当社が自己株式を買い付ける方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成13年6月22日定時株主総会決議)

旧商法第210条ノ2第2項に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、平成13年6月22日の定時株主総会終結のときに在任する取締役及び同日に在籍する当社処遇制度に基づく使用人中の幹部構成員に対して付与することを、平成13年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、当社処遇制度に基づく幹部構成員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	146,000(注)1, 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213(注)2, 3
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成20年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	1. 権利を付与された者は、当社の取締役または使用人たる地位を失った場合は権利を行使することはできない。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人が付与契約に定めるところにより権利を行使することができる。 2. 付与された権利の譲渡、質入れは認めない。 3. その他、権利行使の条件は、付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利の譲渡、質入れは認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない本件新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使の場合を含まない)するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 平成16年11月19日付をもって行われた株式分割(普通株式1株を2株に分割)により、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額が調整されております。なお、調整前の株式の数は73,000株、新株予約権の行使時の払込金額は426円でありました。

(平成17年6月24日定時株主総会決議及び平成17年8月29日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日の定時株主総会及び平成17年8月29日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社従業員2名及び当社子会社取締役1名の合計4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	468(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権者は、本件新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</li> <li>2. 新株予約権の質入その他の処分は認めない。</li> <li>3. その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</li> </ol>
新株予約権の消却事由及び条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社が合併により消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、または当社が株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる株式交換契約書、または株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、新株予約権を無償で償却することができる。</li> <li>2. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、この譲渡を認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない本件新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「払込金額」という。)は新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)におけるジャスダック証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。

ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とします。なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく新株引受権付社債に付された新株引受権及び同法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

3. 平成17年6月6日開催の取締役会決議により、1単元の株式を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成17年7月1日であります。

(平成17年6月24日定時株主総会決議及び平成18年4月24日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日の定時株主総会及び平成18年4月24日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員1名の合計5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	65,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	615(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権者は、本件新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</li> <li>2. 新株予約権の質入その他の処分は認めない。</li> <li>3. その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</li> </ol>
新株予約権の消却事由及び条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社が合併により消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、または当社が株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる株式交換契約書、または株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、新株予約権を無償で償却することができる。</li> <li>2. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、この譲渡を認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない本件新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「払込金額」という。)は新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)におけるジャスダック証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。

ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とします。なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく新株引受権付社債に付された新株引受権及び同法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

3. 平成17年6月6日開催の取締役会決議により、1単元の株式を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成17年7月1日であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年11月14日) での決議状況 (取得期間 平成18年11月17日～平成19年2月28日)	50,000	25,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	50,000	15,862,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年1月9日) での決議状況 (取得期間 平成19年1月9日～平成19年2月28日)	50,000	25,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	42,000	13,855,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000	11,144,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	16.0	44.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	16.0	44.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使による売渡)	6,000	1,278,000	—	—
保有自己株式数	645,300	—	645,300	—

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。配当政策については、業績に基づく成果配分を基本方針として、販売のための基本的費用である販売促進費の十分な確保と全般的な経営体質の強化のための内部留保に努めつつ、将来にわたって株主への安定配当を目指しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり6円50銭を実施させていただきましたが、期末配当金につきましては、厳しい業績であることから無配とすることを決定いたしました。この結果、年間配当金は1株当たり6円50銭となっております。

内部留保資金につきましては、従来どおり販売促進費に積極的に利用するとともに、全社的なインフラの整備のため及び「顧客層の拡大」のための媒体の増加、「ウォンツのブランド化」をイメージした商品開発力の強化に利用していく予定です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成18年11月17日 取締役会決議	29,670	6.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	700	940	※1,760 □529 ※□585	700	597
最低(円)	365	480	※870 □396 ※□391	355	295

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第25期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものです。

2. □印は、株式分割権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	417	410	335	347	346	359
最低(円)	383	295	295	300	325	316

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役		橋本 勝司	昭和26年2月1日生	昭和43年4月 株式会社澤本商店入社 昭和51年5月 株式会社コスモビジョン入社 昭和55年10月 当社設立 代表取締役(現任) 平成6年5月 有限会社アストロ(現 株式会社クリスタルアース)設立 取締役(現任) 平成13年8月 有限会社ケーティーディー(現 有限会社クフ)設立 代表取締役(現任) 平成15年5月 株式会社アंकプロモーション設立 代表取締役会長(現任) 平成15年12月 株式会社S・Rプロモーション設立 代表取締役会長(現在)	(注) 1	738
専務取締役	経営企画室担当	北條 規	昭和31年11月29日生	昭和54年4月 株式会社澤本商店入社 昭和58年5月 当社入社 昭和61年11月 取締役 平成4年11月 常務取締役 平成16年7月 専務取締役(現任) 平成17年7月 株式会社夢隊ファクトリー設立 代表取締役(現任) 平成18年7月 株式会社ソシオ取締役(現任)	(注) 1	78
取締役	人事・総務部門担当	野口 正己	昭和30年11月27日生	昭和61年4月 当社入社 平成6年6月 取締役(現任) 平成14年5月 有限会社アネシスコールセンター(現 株式会社ホット・コミュニケーション)監査役(現任) 平成16年3月 株式会社クリスタルアース監査役(現任) 平成17年7月 株式会社夢隊ファクトリー監査役(現任) 平成18年7月 株式会社ソシオ設立 代表取締役(現任)	(注) 1	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経理・財務部門担当	加藤 和弘	昭和32年12月17日生	平成4年9月 株式会社上田商会入社 平成5年12月 当社入社 平成8年6月 取締役(現任) 平成15年5月 株式会社アंकプロモーション監査役(現任) 平成16年3月 株式会社クリスタルアース取締役(現任) 平成18年6月 株式会社S・Rプロモーション取締役(現任) 平成18年7月 株式会社ソシオ監査役(現任) 平成18年8月 ライフステージ株式会社取締役(現任)	(注) 1	11
取締役	事業部門担当	石神 和志	昭和41年6月8日生	平成2年11月 株式会社アールシーコア入社 平成6年11月 当社入社 平成9年4月 企画編集部門長 平成12年4月 頒布企画部門長 平成16年4月 経営推進室 平成17年6月 取締役(現任) 平成17年7月 株式会社夢隊ファクトリー取締役(現任) 平成18年7月 株式会社ソシオ取締役	(注) 1	9
取締役		濱 壽道	昭和26年9月29日生	昭和51年9月 株式会社東洋アレックス設立 代表取締役 平成10年12月 千葉県八千代市議会議員 平成15年12月 株式会社S・Rプロモーション取締役(現任) 平成16年3月 有限会社フォープスキヤピタル代表取締役 平成16年3月 株式会社クリスタルアース代表取締役(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 エム・ジェイソリューション株式会社取締役(現任)	(注) 1	2
監査役 (常勤)		丸山 勝	大正8年10月12日生	昭和44年10月 株式会社コスモビジョン設立 代表取締役 昭和55年10月 当社取締役 平成10年11月 株式会社コスモビジョン非常勤取締役(現任) 平成11年6月 当社取締役退任 平成11年10月 当社監査役(現任) 平成15年12月 株式会社S・Rプロモーション監査役(現任) 平成16年3月 株式会社クリスタルアース監査役(現任) 平成18年4月 エム・ジェイソリューション株式会社監査役(現任)	(注) 2	52

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		岡田 敏博	昭和24年12月27日生	昭和60年10月 株式会社インテリアオカダ 設立 代表取締役就任(現任) 平成6年3月 株式会社プロメッツ設立 代表取締役就任(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注) 2	0
計						907

(注) 1. 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

2. 平成17年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

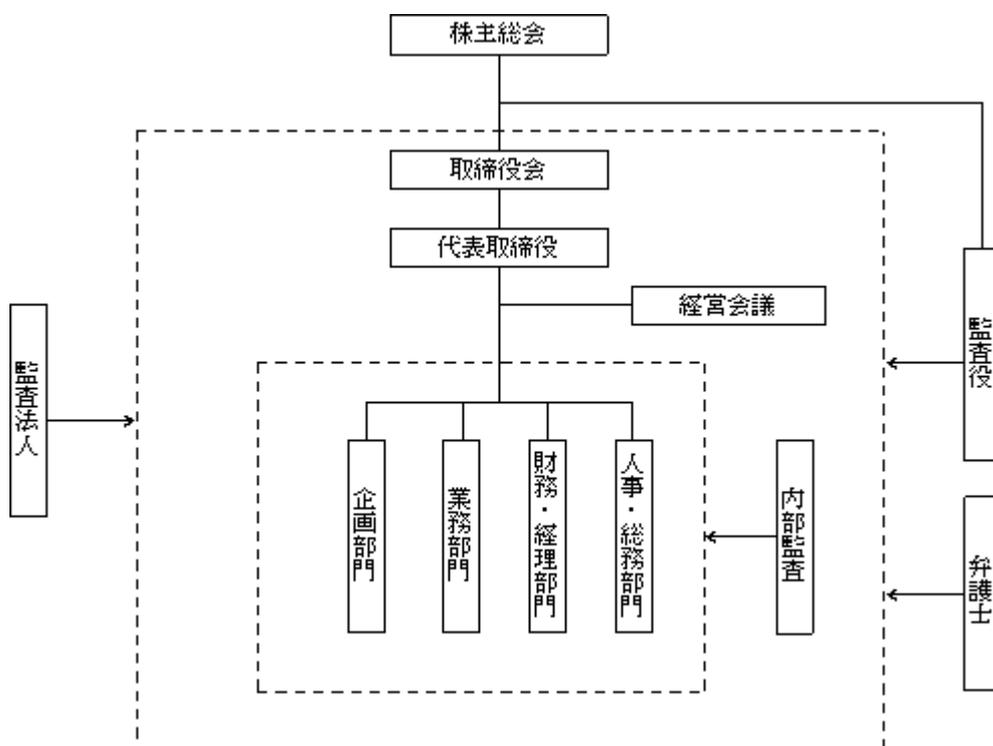
当社は、事業が徐々に拡大する中、企業を将来にわたって健全に成長させ、企業価値の向上を図るためにはコーポレート・ガバナンスを充実させ企業運営の透明さと公正さを確保することが重要な課題であると認識しております。また、経営ビジョンとコーポレート・ガバナンスを交互に補完させ合いながら、重要性や優先度を勘案して着実にその水準を高めてまいりたいと考えております。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### ① 会社の機関の基本説明

- ・ 当社は、監査役制度を採用しております。
- ・ 取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行を監督する機関と位置付けております。
- ・ 監査役は、取締役からの報告及び監査役が出席した取締役会やその他の会議などから取締役及び取締役会の業務執行を監視する役割を担っております。
- ・ 顧問契約を締結している弁護士からは、経営に法律面でのコントロール機能が働くようアドバイスを受けております。

#### ② 会社の機関・内部統制の関係についての図表



#### ③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- ・ 取締役会は、日々変化する経営環境への迅速的確な対応を期すべく、必要に応じて臨機応変に開催できる体制を整えております。なお、当連結会計年度末現在の取締役総数は6名であり、5名が常勤、1名が非常勤であります。
- ・ 監査役は、常勤1名と非常勤1名の2名体制であり、常勤監査役は非常勤取締役を含む全ての取締役と密に情報交換ができる状況にあり、重要書類の閲覧等だけでなく開催される取締役会及び社内の他の重要な会議にも参加し、取締役会での意思決定及び取締役の業務執行の監視機能を積極的に果たしております。
- ・ 顧問契約を締結している弁護士からは必要に応じて法律問題全般の助言と指導を受けており、監査法人からは定期的な監査の他、適正な会計処理のためのアドバイスを受けております。

④内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査担当部署（人事・総務部門）が監査役と連携して、随時各部門の業務執行状況について実施し、その結果は監査役及び代表取締役様に報告することとしております。

監査役監査につきましては、取締役の業務執行の監査に留まらず、内部統制面やリスク管理及びコンプライアンスを意識した広い範囲での監査を実施し、その結果については、代表取締役様に意見を表明しております。

⑤会計監査の状況

会計監査につきましては、半期決算毎の定期監査実施時に監査を実施しており、監査役とは相互に連携して報告・説明が出来る環境が整備されております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士等については、以下のとおりであります。

氏名	所属する監査法人名
畠山 伸一	みすず監査法人
菊地 哲	みすず監査法人

(注) 監査業務に係る補助者は18名（公認会計士5名、その他13名）であります。

なお、当社は前事業年度において、中央青山監査法人より会計監査を受けておりましたが、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって、名称をみすず監査法人に変更しております。

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

該当事項はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、個人情報保護と社内のシステムセキュリティを適正に確保するために従業員教育を含めた社内体制の整備に取り組んでおります。また、広告表現の適正化と商品の品質管理についてもコンプライアンスの一部として社内に意識付けしております。

(3) 役員報酬の内容

取締役を支払った報酬	88,550千円
監査役を支払った報酬	14,800千円
計	103,350千円

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 10,000千円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第26期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第27期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）連結財務諸表及び第26期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の財務諸表について中央青山監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表及び第27期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）財務諸表についてみすず監査法人により監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって、名称をみすず監査法人に変更しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		構成比 (%)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)			金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1		1,337,556		1,215,005	
2. 売掛金			784,166		704,228	
3. たな卸資産	※1,5		1,361,143		925,676	
4. 繰延税金資産			48,183		499	
5. その他			232,506		137,505	
貸倒引当金			△21,137		△27,646	
流動資産合計			3,742,419	74.0	2,955,268	59.1
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※1,5	78,903			612,659	
減価償却累計額		8,939	69,963		50,669	561,990
(2) 車両		11,054			22,069	
減価償却累計額		7,243	3,811		15,348	6,721
(3) 器具備品	※5	34,294			50,567	
減価償却累計額		16,617			25,502	
減損損失累計額		—	17,676		6,334	18,730
(4) 機械装置		208,823			334,815	
減価償却累計額		25,161	183,662		66,533	268,281
(5) 土地	※1,5		75,248		263,755	
(6) その他			2,170		—	
有形固定資産合計			352,532	7.0	1,119,478	22.4
2. 無形固定資産						
(1) 営業権			1,719		—	
(2) のれん			—		23,869	
(3) 温泉権			53,987		53,987	
(4) その他			6,956		17,294	
無形固定資産合計			62,662	1.2	95,151	1.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	502,111		333,198	
(2) 出資金		100,020		—	
(3) 長期貸付金		28,835		122,813	
(4) その他		279,434		449,971	
貸倒引当金		△10,129		△73,338	
投資その他の資産合計		900,272	17.8	832,645	16.6
固定資産合計		1,315,466	26.0	2,047,275	40.9
資産合計		5,057,886	100.0	5,002,543	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		815,811		726,228	
2. 1年内償還社債		180,000		285,000	
3. 短期借入金		83,400		8,000	
4. 1年内返済予定の長期 借入金	※1	471,873		578,574	
5. 未払金		200,247		300,528	
6. 未払法人税等		113,954		—	
7. ポイント割引引当金		31,209		38,004	
8. 繰延税金負債		—		315	
9. その他		123,605		119,932	
流動負債合計		2,020,102	40.0	2,056,583	41.1
II 固定負債					
1. 社債		480,000		442,500	
2. 長期借入金	※1	1,220,627		1,610,789	
3. 繰延税金負債		6,449		42	
4. その他		19,272		42,132	
固定負債合計		1,726,348	34.1	2,095,463	41.9
負債合計		3,746,450	74.1	4,152,046	83.0
(少数株主持分)					
少数株主持分		5,604	0.1	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※3	368,850	7.3	—	—
II 資本剰余金		362,086	7.2	—	—
III 利益剰余金		741,531	14.7	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		28,349	0.5	—	—
V 自己株式	※4	△194,985	△3.9	—	—
資本合計		1,305,831	25.8	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		5,057,886	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	368,850	7.4
2. 資本剰余金		—	—	362,086	7.2
3. 利益剰余金		—	—	342,709	6.9
4. 自己株式		—	—	△222,612	△4.5
株主資本合計		—	—	851,033	17.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	△7,338	△0.1
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	459	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△6,878	△0.1
III 少数株主持分		—	—	6,341	0.1
純資産合計		—	—	850,496	17.0
負債純資産合計		—	—	5,002,543	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		7,560,868	100.0		7,379,083	100.0
II 売上原価			3,919,329	51.8		3,950,503	53.5
売上総利益			3,641,539	48.2		3,428,580	46.5
III 販売費及び一般管理費			3,435,343	45.5		3,607,509	48.9
営業利益又は 営業損失 (△)			206,196	2.7		△178,929	△2.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息			1,940			2,893	
2. 受取配当金			224			1,602	
3. 為替差益			3,939			—	
4. 受託手数料収入			20,035			22,830	
5. 貯蔵品売却益			—			12,324	
6. 匿名組合出資運用益			2,552			—	
7. その他			10,521	39,213	0.5	5,704	45,354
V 営業外費用							
1. 支払利息		51,376			67,599		
2. 社債発行費		5,000			—		
3. 社債保証料		3,757			—		
4. 解約損害金		15,216			—		
5. その他		5,602	80,953	1.0	10,829	78,428	1.1
経常利益又は 経常損失 (△)			164,455	2.2		△212,002	△2.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益		81,181			—		
2. 投資有価証券売却益		—			50,584		
3. 損害賠償収入		15,776			—		
4. 債務免除益		—			20,777		
5. その他		—	96,957	1.2	844	72,206	1.0
VII 特別損失							
1. 減損損失	※2	—			34,227		
2. 貸倒引当金繰入		—			63,209		
3. たな卸資産評価損		—			30,848		
4. 投資有価証券評価損		786			—		
5. 金利スワップ解約損		21,186			—		
6. その他		1,504	23,477	0.3	5,492	133,777	1.8
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)			237,935	3.1		△273,574	△3.7
法人税、住民税及び事業税		135,184			3,629		
法人税等調整額		△18,853	116,331	1.5	60,725	64,355	0.9
少数株主利益			289	0.0		737	0.0
当期純利益又は当期純損失 (△)			121,314	1.6		△338,667	△4.6

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			362,086
II 資本剰余金期末残高			362,086
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			684,155
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		121,314	121,314
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		60,010	
2. 取締役賞与金		2,300	
3. 自己株式処分差損		1,627	63,938
IV 利益剰余金期末残高			741,531

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	368,850	362,086	741,531	△194,985	1,277,481
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△29,670		△29,670
剰余金の配当			△29,670		△29,670
当期純損失			△338,667		△338,667
自己株式の取得				△29,718	△29,718
自己株式の処分			△813	2,091	1,278
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△398,821	△27,626	△426,448
平成19年3月31日 残高 (千円)	368,850	362,086	342,709	△222,612	851,033

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	28,349	—	28,349	5,604	1,311,435
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					△29,670
剰余金の配当					△29,670
当期純損失					△338,667
自己株式の取得					△29,718
自己株式の処分					1,278
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△35,687	459	△35,228	737	△34,490
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△35,687	459	△35,228	737	△460,938
平成19年3月31日 残高 (千円)	△7,338	459	△6,878	6,341	850,496

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金 等調整前当期純損失 (△)		237,935	△273,574
減価償却費		55,585	86,799
のれん償却費		—	2,546
貸倒引当金の増減額 (△: 減少)		△3,402	69,718
ポイント割引引当金の増減額 (△: 減少)		△9,661	6,795
受取利息及び受取配当金		△2,164	△4,495
支払利息		51,376	67,599
社債保証料		3,757	3,762
社債発行費		5,000	3,574
受託手数料収入		△20,035	—
為替差損益 (△: 差益)		△3,939	292
自己株式取得費用		1,214	1,961
投資有価証券売却益		—	△50,584
投資有価証券評価損		786	299
固定資産売却益		△81,181	△104
固定資産売却損		29	2,032
固定資産除却損		38	—
減損損失		—	34,227
債務免除益		—	△20,777
ゴルフ会員権評価損		1,200	—
匿名組合出資運用益		△2,552	—
投資事業組合出資運用損		491	290
解約損害金		15,216	—
金利スワップ解約損		21,186	2,293
持分変動損失		236	—
損害賠償収入		△15,776	—

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
売上債権の減少額		71,812	86,930
たな卸資産の減少額		320,792	447,561
仕入債務の減少額		△194,316	△89,245
未払金の増減額 (△:減少)		△53,417	68,362
その他流動資産の減少額		94,853	154,988
その他流動負債の増減額 (△:減少)		5,013	△22,466
役員賞与の支払額		△2,300	—
その他		2,535	3,279
小計		500,317	582,066
利息及び配当金の受取額		2,109	4,430
利息の支払額		△51,757	△68,102
社債保証料の支払額		△3,018	△3,297
金利スワップ解約損の支払額		—	△2,293
損害賠償金の受取額		15,776	—
法人税等の支払額		△100,491	△115,148
営業活動によるキャッシュ・フロー		362,935	397,654

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△6,016	△5,518
有形固定資産の取得による支出		△171,052	△179,837
有形固定資産の売却による収入		389,511	13,298
無形固定資産の取得による支出		△57,544	△14,091
投資有価証券の取得による支出		△160,000	△438,619
投資有価証券の売却による収入		—	336,500
投資事業組合の分配による収入		10,116	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による収入		—	1,233
出資金の取得による支出		△50,000	△100
貸付による支出		△72,065	△50,500
貸付金の回収による収入		54,401	45,089
預り保証金の取得による収入		13,378	9,330
預り保証金の払戻しによる支出		△16,819	△4,365
差入保証金の取得による支出		△133	△9,504
差入保証金の払戻しによる収入		—	320
長期性預金の預入による支出		△100,000	△150,000
長期性預金の払戻しによる収入		100,000	—
その他		△1,338	189
投資活動によるキャッシュ・フロー		△67,562	△446,576

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減額		△216,600	△96,712
長期借入れによる収入		401,500	716,000
長期借入金の返済による支出		△833,567	△719,137
社債の発行による収入		295,000	296,425
社債の償還による支出		△150,000	△232,500
割賦債務の支払額		△1,607	△1,621
ストックオプションの権利行使による収入		2,556	1,278
自己株式の取得による支出		△43,617	△31,679
少数株主からの払込による収入		3,000	—
配当金の支払額		△59,267	△59,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		△602,602	△127,130
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,939	△292
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		△303,289	△176,345
Ⅵ 現金及び現金同等物期首残高		1,564,776	1,261,487
Ⅶ 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	48,276
Ⅷ 現金及び現金同等物期末残高	※1	1,261,487	1,133,418

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 5社</p> <p>連結子会社名                      (株)ホット・コミュニケーション                      (旧(有)アネシスコールセンター)                      (株)クリスタルアース                      (株)アंकプロモーション                      (株)S・Rプロモーション                      (株)夢隊ファクトリー</p> <p>上記のうち、(株)夢隊ファクトリーについては当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社数 1社</p> <hr/>	<p>(1) 連結子会社数 8社 (1組合含む)</p> <p>連結子会社名                      (株)クリスタルアース                      (株)ホット・コミュニケーション                      (株)アंकプロモーション                      (株)S・Rプロモーション                      (株)夢隊ファクトリー                      ライフステージ(株)                      (旧ライフステージ(有))                      (株)ソシオ                      匿名組合1組合</p> <p>上記のうち、ライフステージ(株)については株式を取得したため、(株)ソシオについては、当連結会計年度において新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。                      (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)                      当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。この結果、匿名組合1組合を連結の範囲に含めております。                      この変更により、総資産が541,269千円、売上高が64,157千円増加し、営業損失が11,856千円減少しておりますが、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。                      なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載してあります。</p> <p>(2) 非連結子会社数 2社</p> <p>非連結子会社名                      (有)シーケーエム                      (有)アンジュレーヌ                      (連結の範囲から除いた理由)                      上記非連結子会社の総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない関連会社(株)アイ・コーリングは当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	持分法を適用していない非連結子会社(有)シーケーエム、(有)アンジュレーヌ及び関連会社(株)アイ・コーリングは当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。	(1) 連結子会社の事業年度末日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。 匿名組合1組合……………5月31日 なお、当該匿名組合1組合については、連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施した上で連結しております。 (2) 当連結会計年度において新たに連結子会社となったライフステージ(株)の事業年度末日は8月31日でしたが、当連結会計年度より3月31日に変更しております。また、連結財務諸表の作成にあたっては、ライフステージ(株)の支配権獲得日から連結決算日までの期間に係る損益を連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によりしております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によりしております。 ロ デリバティブ 時価法によりしております。 ハ たな卸資産 商品・貯蔵品 移動平均法による原価法によりしております。 販売用不動産 個別法による原価法によりしております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によりしております。 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 商品・貯蔵品 同左 販売用不動産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 機械装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法により償却しており、器具備品、車両、建物付属設備及び平成10年3月31日以前に取得した建物については、定率法により償却しております。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で償却する方法を採用しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>営業権は、商法の規定に基づき5年間で均等償却を行っております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>社債発行費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ ポイント割引引当金 将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ ポイント割引引当金 同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引及び通貨オプション取引 ヘッジ対象…外貨建予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 金利変動によるリスク及び外貨建取引の将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性判定は省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の期間費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定は発生しておりません。</p>	<p>—————</p>
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>—————</p>	<p>のれんの償却については、5年間及び10年間の定額法により償却を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は843,694千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度は38千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前連結会計年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</li> <li>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「出資金」(当連結会計年度は120千円)は、重要性に乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</li> <li>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払法人税等」(当連結会計年度は2,436千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにいたしました。</li> </ol> <p>(連結損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「社債発行費」(当連結会計年度は3,574千円)は、重要性に乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。</li> <li>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「社債保証料」(当連結会計年度は3,762千円)は、重要性に乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。</li> <li>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「解約損害金」(当連結会計年度は539千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。</li> <li>4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度は104千円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにいたしました。</li> <li>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は299千円)は、重要性に乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することにいたしました。</li> <li>6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「金利スワップ解約損」(当連結会計年度は2,293千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにいたしました。</li> </ol>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)								
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>長期借入金（1年内返済予定額を含む）451,000千円に対して、下記の資産を担保に提供しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">たな卸資産（販売用不動産） 552,798千円</p>	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>長期借入金（1年内返済予定額を含む）730,484千円に対して、下記の資産を担保に提供しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">現金及び預金（定期預金） 1,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">たな卸資産（販売用不動産） 294,513千円</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 492,129千円</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 161,507千円</p>								
<p>※2. 関連会社に対する出資の金額は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券 0千円</p>	<p>※2. 関連会社に対する出資の金額は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券 0千円</p>								
<p>※3. 当社の発行済株式総数は、普通株式5,124,000株であります。</p>	<p>※3. _____</p>								
<p>※4. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式559,300株であります。</p>	<p>※4. _____</p>								
<p>※5. 有形固定資産の保有目的の変更</p> <p>たな卸資産のうち930,739千円については、賃貸用として保有していた有形固定資産を販売用として所有目的を変更したため、当連結会計年度において、科目振替を行ったものであります。なお、たな卸資産への科目振替前の科目及び金額は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">347,299千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,026千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">582,413千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">930,739千円</td> </tr> </table>	建物	347,299千円	器具備品	1,026千円	土地	582,413千円	合計	930,739千円	<p>※5. _____</p>
建物	347,299千円								
器具備品	1,026千円								
土地	582,413千円								
合計	930,739千円								

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">1,605,581千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">481,332千円</td> </tr> <tr> <td>荷造配送費</td> <td style="text-align: right;">294,349千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">13,698千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">19,077千円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p>	販売促進費	1,605,581千円	従業員給与・賞与	481,332千円	荷造配送費	294,349千円	減価償却費	13,698千円	貸倒引当金繰入額	19,077千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">1,592,679千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">556,509千円</td> </tr> <tr> <td>荷造配送費</td> <td style="text-align: right;">298,440千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">20,775千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29,779千円</td> </tr> </table> <p>※2. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 60%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店販小売事業におけるステイラー青山店(東京都港区)</td> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">建物、器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>ステイラー青山店は継続して営業損失が発生し、回復の見込みがないため、平成18年9月20日開催の当社取締役会において、同店の閉鎖を決議いたしました。これにより、ステイラー青山店の建物及び器具備品の帳簿価額全額を減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、ステイラー青山店は平成19年3月をもって閉鎖いたしております。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">24,553千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,334千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復工事</td> <td style="text-align: right;">3,339千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,227千円</td> </tr> </table> <p>なお、建物については、平成19年3月に除却いたしております。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最少単位として店舗を基本単位とし、グルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産グループを閉鎖することを決定したため、帳簿価額的全額を減損損失として計上しております。</p>	販売促進費	1,592,679千円	従業員給与・賞与	556,509千円	荷造配送費	298,440千円	減価償却費	20,775千円	貸倒引当金繰入額	29,779千円	場所	用途	種類	店販小売事業におけるステイラー青山店(東京都港区)	店舗	建物、器具備品	建物	24,553千円	器具備品	6,334千円	原状回復工事	3,339千円	合計	34,227千円
販売促進費	1,605,581千円																																		
従業員給与・賞与	481,332千円																																		
荷造配送費	294,349千円																																		
減価償却費	13,698千円																																		
貸倒引当金繰入額	19,077千円																																		
販売促進費	1,592,679千円																																		
従業員給与・賞与	556,509千円																																		
荷造配送費	298,440千円																																		
減価償却費	20,775千円																																		
貸倒引当金繰入額	29,779千円																																		
場所	用途	種類																																	
店販小売事業におけるステイラー青山店(東京都港区)	店舗	建物、器具備品																																	
建物	24,553千円																																		
器具備品	6,334千円																																		
原状回復工事	3,339千円																																		
合計	34,227千円																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,124,000	—	—	5,124,000
合計	5,124,000	—	—	5,124,000
自己株式				
普通株式(注)1.2	559,300	92,000	6,000	645,300
合計	559,300	92,000	6,000	645,300

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加92,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	29,670	6.50	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	29,670	6.50	平成18年9月30日	平成18年12月15日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																										
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,337,556千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△76,069千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,261,487千円</td> </tr> </table> <p>2. _____</p>	現金及び預金勘定	1,337,556千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△76,069千円	現金及び現金同等物	1,261,487千円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,215,005千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△81,587千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,133,418千円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにライフステージ㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにライフステージ㈱株式の取得価額とライフステージ㈱取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">8,057千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">56,802千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">25,460千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△90,320千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">ライフステージ㈱株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">一千円</td> </tr> <tr> <td>ライフステージ㈱現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△1,233千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：ライフステージ㈱取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,233千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,215,005千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△81,587千円	現金及び現金同等物	1,133,418千円	流動資産	8,057千円	固定資産	56,802千円	のれん	25,460千円	流動負債	△90,320千円	ライフステージ㈱株式の取得価額	一千円	ライフステージ㈱現金及び現金同等物	△1,233千円	差引：ライフステージ㈱取得による収入	1,233千円
現金及び預金勘定	1,337,556千円																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△76,069千円																										
現金及び現金同等物	1,261,487千円																										
現金及び預金勘定	1,215,005千円																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△81,587千円																										
現金及び現金同等物	1,133,418千円																										
流動資産	8,057千円																										
固定資産	56,802千円																										
のれん	25,460千円																										
流動負債	△90,320千円																										
ライフステージ㈱株式の取得価額	一千円																										
ライフステージ㈱現金及び現金同等物	△1,233千円																										
差引：ライフステージ㈱取得による収入	1,233千円																										

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	396,088	154,149	241,938	器具備品	83,805	31,300	52,505
(無形固定資産) その他	5,052	365	4,686	機械装置	349,580	195,578	154,002
合計	401,140	154,514	246,625	(無形固定資産) その他	51,074	3,030	48,044
				合計	484,462	229,909	254,553
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			68,659千円	1年内			85,525千円
1年超			187,780千円	1年超			178,534千円
合計			256,440千円	合計			264,060千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
(1)支払リース料			78,790千円	(1)支払リース料			85,002千円
(2)減価償却費相当額			69,708千円	(2)減価償却費相当額			75,394千円
(3)支払利息相当額			11,191千円	(3)支払利息相当額			9,793千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

[次へ](#)

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	16,742	32,501	15,758	74,670	83,833	9,162
	(2)投資信託受益証券	130,000	146,585	16,585	—	—	—
	小計	146,742	179,086	32,343	74,670	83,833	9,162
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—	102,735	92,278	△10,457
	(2)投資信託受益証券	30,000	29,355	△645	30,000	25,365	△4,635
	(3)その他	—	—	—	10,000	8,591	△1,408
	小計	30,000	29,355	△645	142,735	126,234	△16,501
合計		176,742	208,441	31,698	217,406	210,067	△7,338

(注) 上記以外に、「投資事業組合出資」については、その構成資産の時価評価に係る差額を前連結会計年度において16,100千円計上しております。

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
—	—	—	347,860	50,584	—

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1)その他有価証券		
非上場株式	18,429	123,130
投資事業組合出資	20,085	—
匿名組合出資	255,155	—

(注) 1. 「投資事業組合出資」については、その構成資産の時価評価に係る差額を前連結会計年度において16,100千円計上しております。

2. その他有価証券で時価のない株式等について、前連結会計年度において786千円、当連結会計年度において299千円の減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

内容	前連結会計年度（平成18年3月31日）				当連結会計年度（平成19年3月31日）			
	1年内 （千円）	1年超5年 内（千円）	5年超10年 内（千円）	10年超 （千円）	1年内 （千円）	1年超5年 内（千円）	5年超10年 内（千円）	10年超 （千円）
1. その他有価証券								
(1) 投資信託受益証券	—	175,940	—	—	—	25,365	—	—
(2) 投資事業組合出資	20,085	—	—	—	—	—	—	—
(3) 匿名組合出資	—	255,155	—	—	—	—	—	—
(4) 為替連動債券	—	—	—	—	—	—	—	8,591
合計	20,085	431,095	—	—	—	25,365	—	8,591

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク及び金利変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動によるリスク及び金利変動によるリスクの回避を目的としております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……………通貨スワップ取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

b. ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金

② ヘッジ方針

金利変動によるリスク及び外貨建取引の将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。

③ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性判定は省略しております。

(4) 取引にかかるリスクの内容

通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、円ドルの為替レートの変動によるリスクを有しております。金利スワップ取引は、金利水準の変動によるリスクを有しております。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと認識しております。

(5) 取引にかかるリスク管理体制

デリバティブ取引の締結及び管理業務は「市場リスク管理方針」に従い、当社及び子会社の経理部で行っております。また、契約締結については各々取締役会の承認を受けております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。なお、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、記載の対象から除いております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社及び連結子会社に退職金制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 23名	当社取締役 1名 当社従業員 2名 子会社取締役 1名	当社取締役 4名 当社従業員 1名
ストック・オプション数	普通株式 146,000株	普通株式 30,000株	普通株式 65,000株
付与日	平成13年6月22日	平成17年8月29日	平成18年4月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで なお、権利を付与された 者は、当社の取締役または 使用人たる地位を失った場 合は権利を行使することが できない。	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで なお、権利者は権利の行 使時において、当社または 当社の子会社の取締役、監 査役もしくは従業員である ことを要する。ただし、任 期満了による退任、定年退 職その他正当な理由がある 場合はこの限りでない。	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで なお、権利者は権利の行 使時において、当社または 当社の子会社の取締役、監 査役もしくは従業員である ことを要する。ただし、任 期満了による退任、定年退 職その他正当な理由がある 場合はこの限りでない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	30,000	—
付与	—	—	65,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	30,000	65,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	90,000	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	6,000	—	—
失効	—	—	—
未行使残	84,000	—	—

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	213	468	615
行使時平均株価 (円)	415	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動） (単位：千円)	繰延税金資産（流動） (単位：千円)
貸倒引当金損金算入限度超過額 4,153	貸倒引当金損金算入限度超過額 3,705
未払金否認 8,720	未払金否認 7,374
未払事業税否認 9,778	未払事業税否認 923
商品評価損否認 11,121	商品評価損否認 15,638
貯蔵品評価損否認 1,710	貯蔵品評価損否認 7,553
ポイント割引引当金否認 12,698	ポイント割引引当金否認 15,463
繰延税金資産（流動）合計 48,183	繰延税金資産（流動）小計 50,660
繰延税金資産（固定）	評価性引当額 △50,160
固定資産評価損否認 5,354	繰延税金資産（流動）合計 499
投資有価証券評価損否認 14,649	繰延税金負債（流動）
固定資産現物出資差損否認 10,301	繰延ヘッジ損益 △315
関係会社株式評価損否認 2,034	繰延税金負債（流動）合計 △315
繰越欠損金 27,888	繰延税金資産（流動）の純額 184
その他 8,018	繰延税金資産（固定）
繰延税金資産（固定）小計 68,247	貸倒引当金損金算入限度超過額 29,841
評価性引当額 △54,873	固定資産評価損否認 5,354
繰延税金資産（固定）合計 13,373	投資有価証券評価損否認 16,480
繰延税金負債（固定）	固定資産現物出資差損否認 10,301
特別償却準備金 △111	関係会社株式評価損否認 2,034
その他有価証券評価差額金 △19,711	自己株式取得費用否認 2,700
繰延税金負債（固定）合計 △19,823	減損損失否認 2,577
繰延税金負債（固定）の純額 △6,449	繰越欠損金 115,333
繰延税金資産合計 41,734	その他有価証券評価差額金 2,986
	その他 826
	繰延税金資産（固定）小計 188,436
	評価性引当額 △188,436
	繰延税金資産（固定）合計 —
	繰延税金負債（固定）
	特別償却準備金 △42
	繰延税金負債（固定）合計 △42
	繰延税金負債（固定）の純額 △42
	繰延税金資産合計 142

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>欠損子会社の未認識税務利益</td> <td style="text-align: right;">6.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	住民税均等割	0.6%	評価性引当額	0.1%	欠損子会社の未認識税務利益	6.7%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異原因</p> <p style="padding-left: 20px;">税金等調整前当期純損失を計上しておりますので記載しておりません。</p>
法定実効税率	40.7%																
(調整)																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																
住民税均等割	0.6%																
評価性引当額	0.1%																
欠損子会社の未認識税務利益	6.7%																
その他	0.2%																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9%																

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	通販小売事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,581,414	932,275	47,179	7,560,868	—	7,560,868
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	40	40	(40)	—
計	6,581,414	932,275	47,219	7,560,908	(40)	7,560,868
営業費用	5,895,430	821,383	187,365	6,904,179	450,493	7,354,672
営業利益 又は営業損失	685,984	110,891	△140,146	656,729	(450,533)	206,196
II 資産、減価償 却費及び資本 的支出						
資産	3,617,114	1,678,096	246,700	5,541,911	(484,025)	5,057,886
減価償却費	33,175	16,581	5,463	55,220	364	55,585
資本的支出	134,226	17,480	30,457	182,164	47,561	229,725

(注) 1. 事業区分の方法は、商品又はサービスの種類並びに販売形態によっております。

2. 各区分に属する主要商品または主要事業

事業区分	主要商品または主要事業の内容
通販小売事業	雑貨、洋品、文具、化粧品、貴金属、美術工芸品、電気器具、家庭用品、家具、美容健康器具、食品等
不動産事業	不動産の賃貸、不動産の売買業
その他事業	タレントの育成及びマネージメント業、宝飾品及び衣料品等の店舗販売、美容岩盤浴店舗運営

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は450,658千円であり、その主なものは当社の総務・経理等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又全社の項目に含めた全社資産の金額は639,449千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

6. 前連結会計年度まで区分掲記していた通販卸事業につきましては、当該事業を担当していた株式会社リベルタが前連結会計年度に連結の範囲から外れたため、記載しておりません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	通販小売事業 （千円）	店販小売事業 （千円）	不動産事業 （千円）	その他事業 （千円）	計（千円）	消去又は全 社（千円）	連結 （千円）
I 売上高及び 営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,364,294	35,251	808,674	170,863	7,379,083	—	7,379,083
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,523	—	—	2,344	8,868	(8,868)	—
計	6,370,817	35,251	808,674	173,208	7,387,952	(8,868)	7,379,083
営業費用	6,037,502	148,737	735,751	193,945	7,115,937	442,075	7,558,012
営業利益 又は営業損失	333,315	△113,485	72,922	△20,737	272,014	(450,944)	△178,929
II 資産、減価償 却費、減損損 失及び資本的 支出							
資産	2,360,509	98,657	1,602,439	136,987	4,198,594	803,949	5,002,543
減価償却費	52,223	3,633	23,389	5,326	84,572	2,226	86,799
減損損失	—	34,227	—	—	34,227	—	34,227
資本的支出	150,835	2,170	10,618	2,740	166,365	42,634	208,999

(注) 1. 事業区分の方法は、商品又はサービスの種類並びに販売形態によっております。なお、当連結会計年度より連結子会社になった、ライフステージ株式会社が行っております居宅介護サービス事業及び株式会社ソシオが行っております人材派遣事業を「その他事業」として、匿名組合が行っております不動産賃貸事業を「不動産事業」として追加しております。

(事業区分の変更)

「店販小売事業」については、前連結会計年度まで「その他事業」に含めておりましたが、重要性が増加したことから、当連結会計年度より「その他事業」より独立掲記し、「店販小売事業」と区分表示することに変更しております。

この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度の売上高は、「店販小売事業」が35,251千円（うち、外部顧客に対する売上高は35,251千円）増加し、「その他事業」が35,251千円減少しております。営業費用は、「店販小売事業」が148,737千円増加し、「その他事業」が148,737千円減少しております。また、「店販小売事業」で、資産が98,657千円、減価償却費が3,633千円、減損損失が34,227千円、資本的支出が2,170千円増加し、「その他事業」で、資産が98,657千円、減価償却費が3,633千円、減損損失が34,227千円、資本的支出が2,170千円減少しております。

なお、前連結会計年度において当連結会計年度の事業区分によった場合は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	通販小売事業 (千円)	店販小売事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,581,414	14,527	932,275	32,651	7,560,868	—	7,560,868
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	40	40	(40)	—
計	6,581,414	14,527	932,275	32,691	7,560,908	(40)	7,560,868
営業費用	5,895,430	117,218	821,383	70,147	6,904,179	450,493	7,354,672
営業利益 又は営業損失	685,984	△102,690	110,891	△37,456	656,729	(450,533)	206,196
II 資産、減価償 却費及び資本 的支出							
資産	3,617,114	221,722	1,678,096	24,977	5,541,911	(484,025)	5,057,886
減価償却費	33,175	4,277	16,581	1,185	55,220	364	55,585
資本的支出	134,226	30,457	17,480	—	182,164	47,561	229,725

(注) 2. 各区分に属する主要商品または主要事業

事業区分	主要商品または主要事業の内容
通販小売事業	雑貨、洋品、文具、化粧品、貴金属、美術工芸品、電気器具、家庭用品、家具、美容健康器具、食品等
店販小売事業	宝飾品及び衣料品等の店舗販売、美容岩盤浴店舗運営
不動産事業	不動産の賃貸、不動産の売買業
その他事業	タレントの育成及びマネージメント業、居宅介護サービス事業、人材派遣事業

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は440,184千円であり、その主なものは当社の総務・経理等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又全社の項目に含めた全社資産の金額は807,921千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。
5. 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号）を適用しております。この結果、匿名組合1組合を不動産事業として連結の範囲に含めております。この変更により、不動産事業の資産が541,269千円、売上高が64,157千円増加し、営業損失が11,856千円減少しております。
6. 「店販小売事業」として青山店（東京都港区）で行ってございました宝飾品及び衣料品等の店舗販売及び美容岩盤浴店は、継続して営業損失が発生し回復の見込みがないため、平成19年3月をもって閉鎖いたしました。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	橋本勝司	東京都 渋谷区	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接16.13	—	—	出資証券の購 入	50,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

出資証券の購入については、出資先の財政状態及び事業の見通しを勘案し、両者協議の上、決定しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	286.07円	188.48円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△)	26.37円	△74.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	26.05円 —————	—円  なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため、記載しておりま せん。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	121,314	△338,667
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による取締役賞与金)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失(△)(千円)	121,314	△338,667
期中平均株式数(千株)	4,600	4,546
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	56	—
(うちストック・オプション(自己株 式取得方式))	(56)	—
(うちストック・オプション(新株予 約権方式))	(0)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	該当なし	平成13年6月22日定時株主総会 決議による自己株式取得方式の ストック・オプション(期中平 均の株式の数87,665株)及び新 株予約権1種類(新株予約権の 数95個) なお、新株予約権の概要は、 「第4提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																								
<p>当社は平成17年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年4月24日開催の取締役会において、同日付で旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定によるストック・オプションを目的とした新株予約権を發行することを決議いたしました。</p>	<p>当社は、商品名「英国王室御用達DAKS社 リバーシブルベルト」を販売いたしました。三共生興株式会社他1社より当該商品が同社らの有する商標権を侵害しているとして損害賠償請求等訴訟(損害賠償請求金額273,243,500円)を平成19年4月23日大阪地方裁判所に提訴され、現在係争中であります。</p>																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1. 新株予約権の發行数</td> <td>65個(新株予約権1個につき目的となる株式数1,000株)</td> </tr> <tr> <td>2. 新株予約権の發行価額</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数</td> <td>当社普通株式 65,000株</td> </tr> <tr> <td>4. 新株予約権の行使に際しての払込金額</td> <td>1株につき615円</td> </tr> <tr> <td>5. 新株予約権の行使により發行する株式の發行価額の総額</td> <td>39,975,000円</td> </tr> <tr> <td>6. 新株予約権の行使期間</td> <td>平成20年7月1日から平成23年6月30日まで</td> </tr> <tr> <td>7. 新株予約権の行使により新株を發行する場合の發行価額のうち資本に組み入れない額</td> <td>19,955,000円(1株につき307円)</td> </tr> <tr> <td>8. 新株予約権の割当対象者数</td> <td>当社の取締役4名と従業員1名の計5名</td> </tr> </table>	1. 新株予約権の發行数	65個(新株予約権1個につき目的となる株式数1,000株)	2. 新株予約権の發行価額	無償	3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 65,000株	4. 新株予約権の行使に際しての払込金額	1株につき615円	5. 新株予約権の行使により發行する株式の發行価額の総額	39,975,000円	6. 新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで	7. 新株予約権の行使により新株を發行する場合の發行価額のうち資本に組み入れない額	19,955,000円(1株につき307円)	8. 新株予約権の割当対象者数	当社の取締役4名と従業員1名の計5名	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1. 原告の名称</td> <td>三共生興株式会社及び DAKS SIMPSON GROUP PUBLIC LIMITED COMPANYの2社</td> </tr> <tr> <td>2. 訴訟の内容</td> <td>商標権侵害に係る損害賠償請求等</td> </tr> <tr> <td>3. 損害賠償請求額</td> <td>273,243,500円</td> </tr> <tr> <td>4. 事件に対する会社の意見</td> <td>訴訟の対象たる商品の当社での販売期間は短期間であり、また、当社製造の商品ではなく、多数の商品仕入業者の1社より提案を受け販売した雑貨のうちのひとつであります。その販売数量は100個前後、売上金額は1,000千円程度であることから、原告へ与えた影響・侵害の程度は軽微なものと認識しております。</td> </tr> </table>	1. 原告の名称	三共生興株式会社及び DAKS SIMPSON GROUP PUBLIC LIMITED COMPANYの2社	2. 訴訟の内容	商標権侵害に係る損害賠償請求等	3. 損害賠償請求額	273,243,500円	4. 事件に対する会社の意見	訴訟の対象たる商品の当社での販売期間は短期間であり、また、当社製造の商品ではなく、多数の商品仕入業者の1社より提案を受け販売した雑貨のうちのひとつであります。その販売数量は100個前後、売上金額は1,000千円程度であることから、原告へ与えた影響・侵害の程度は軽微なものと認識しております。
1. 新株予約権の發行数	65個(新株予約権1個につき目的となる株式数1,000株)																								
2. 新株予約権の發行価額	無償																								
3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 65,000株																								
4. 新株予約権の行使に際しての払込金額	1株につき615円																								
5. 新株予約権の行使により發行する株式の發行価額の総額	39,975,000円																								
6. 新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで																								
7. 新株予約権の行使により新株を發行する場合の發行価額のうち資本に組み入れない額	19,955,000円(1株につき307円)																								
8. 新株予約権の割当対象者数	当社の取締役4名と従業員1名の計5名																								
1. 原告の名称	三共生興株式会社及び DAKS SIMPSON GROUP PUBLIC LIMITED COMPANYの2社																								
2. 訴訟の内容	商標権侵害に係る損害賠償請求等																								
3. 損害賠償請求額	273,243,500円																								
4. 事件に対する会社の意見	訴訟の対象たる商品の当社での販売期間は短期間であり、また、当社製造の商品ではなく、多数の商品仕入業者の1社より提案を受け販売した雑貨のうちのひとつであります。その販売数量は100個前後、売上金額は1,000千円程度であることから、原告へ与えた影響・侵害の程度は軽微なものと認識しております。																								

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
STEILAR C. K. M株	第1回無担保社債 (注) 1. 5	平成年月日 15. 8. 25	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	0.41	なし	平成年月日 20. 8. 25
STEILAR C. K. M株	第2回無担保社債 (注) 2. 5	17. 3. 31	240,000 (60,000)	180,000 (60,000)	(注6)	なし	22. 3. 31
STEILAR C. K. M株	第3回無担保社債 (注) 3. 5	17. 5. 13	270,000 (60,000)	210,000 (60,000)	0.64	なし	22. 5. 13
STEILAR C. K. M株	第4回無担保社債 (注) 4. 5	18. 7. 4	— (—)	247,500 (105,000)	1.20	なし	21. 7. 3
合計	—	—	660,000 (180,000)	727,500 (285,000)	—	—	—

(注) 1. 第1回無担保社債の償還方法は、以下のとおりであります。

①平成16年2月25日を第1回償還日として、毎年2月25日及び8月25日の2回に各々30,000千円を償還し、平成20年8月25日にその残額全部を償還いたします。

②本社債の一部償還は抽選の方法によります。

2. 第2回無担保社債の償還方法は、以下のとおりであります。

①平成17年9月30日を第1回償還日として、毎年3月末日及び9月末日の2回に各々30,000千円を償還し、平成22年3月31日にその残額全部を償還いたします。

②本社債の一部償還は抽選の方法によります。

3. 第3回無担保社債の償還方法は、以下のとおりであります。

①平成17年11月13日を第1回償還日として、毎年5月13日及び11月13日の2回に各々30,000千円を償還し、平成22年5月13日にその残額全部を償還いたします。

②本社債の一部償還は抽選の方法によります。

4. 第4回無担保社債の償還方法は、以下のとおりであります。

①平成19年1月4日を第1回償還日として、毎年1月4日及び7月4日の2回に各々52,500千円を償還し、平成21年7月3日にその残額全部を償還いたします。

②本社債の一部償還は抽選の方法によります。

5. 前期末残高及び当期末残高の( )内の金額は、1年内に償還が予定されている社債であります。

6. 第2回無担保社債の利率は、6ヶ月毎の所定の利率基準日のTIBORに基づき決定される基準金利に0.10%を加えた利率であります。

7. 連結決算日後5年内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年内 (千円)	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
285,000	255,000	157,500	30,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	83,400	8,000	2.00	—
1年以内に返済予定の長期借入金	471,873	578,574	1.87	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,220,627	1,610,789	2.89	平成20年から 平成36年まで
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	1,775,900	2,197,363	—	—

(注) 1. 平均利率は借入金期末残高による加重平均利率であります。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	517,164	737,089	145,454	45,975

(2) 【その他】

特記事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			1,143,662		1,064,271
2. 売掛金	※3		776,687		687,798
3. 商品			196,542		170,298
4. 貯蔵品			67,120		28,442
5. 前渡金			8,332		8,235
6. 前払金			10,800		1,575
7. 前払費用			17,441		14,735
8. 繰延税金資産			42,854		—
9. その他	※3		53,909		22,932
貸倒引当金			△19,396		△25,905
流動資産合計			2,297,954	51.9	1,972,384
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		52,096		26,115	
減価償却累計額		8,211	43,885	6,871	19,244
(2) 車両		9,076		9,076	
減価償却累計額		6,743	2,333	7,487	1,588
(3) 器具備品		34,156		42,350	
減価償却累計額		16,571		22,874	
減損損失累計額		—	17,584	6,334	13,141
(4) 機械装置		208,823		334,815	
減価償却累計額		25,161	183,662	66,533	268,281
(5) 土地			55,201		82,201
(6) 建設仮勘定			2,170		—
有形固定資産合計			304,837	6.9	384,458
					9.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			5,168		15,550	
(2) 温泉権			53,987		53,987	
(3) その他			1,580		1,580	
無形固定資産合計			60,736	1.4	71,118	1.8
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			246,956		333,198	
(2) 関係会社株式			99,739		109,739	
(3) 出資金			100,020		20	
(4) 長期貸付金			21,635		108,093	
(5) 関係会社長期貸付金			1,044,541		797,141	
(6) 保証金			125,881		128,185	
(7) 長期性預金			100,000		250,000	
(8) 破産更生債権等			10,129		10,129	
(9) 長期前払費用			23,668		23,668	
(10) その他			1,444		1,492	
貸倒引当金			△10,129		△118,209	
投資その他の資産合計			1,763,887	39.8	1,643,460	40.4
固定資産合計			2,129,461	48.1	2,099,036	51.6
資産合計			4,427,416	100.0	4,071,420	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		241,219		197,391	
2. 買掛金		569,302		521,817	
3. 短期借入金		83,400		—	
4. 1年内償還社債		180,000		285,000	
5. 1年内返済予定の長期 借入金		433,677		556,308	
6. 未払金	※3	209,669		300,541	
7. 未払費用		23,857		23,894	
8. 未払法人税等		60,357		—	
9. 未払消費税等		15,449		4,605	
10. 繰延税金負債		—		315	
11. 前受金		1,638		35	
12. 預り金		8,491		13,668	
13. 前受収益		—		13,192	
14. ポイント割引引当金		31,209		38,004	
15. その他		16,623		2,165	
流動負債合計		1,874,895	42.4	1,956,938	48.0
II 固定負債					
1. 社債		480,000		442,500	
2. 長期借入金		782,000		875,697	
3. 繰延税金負債		4,110		42	
4. その他		816		—	
固定負債合計		1,266,926	28.6	1,318,239	32.4
負債合計		3,141,821	71.0	3,275,178	80.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※1		368,850	8.3	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		362,086		—	
資本剰余金合計			362,086	8.2	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		15,653		—	
2. 任意積立金					
(1)特別償却準備金		264		—	
(2)別途積立金		70,000		—	
3. 当期末処分利益		635,377		—	
利益剰余金合計			721,295	16.3	—
IV その他有価証券評価差額 金			28,349	0.6	—
V 自己株式	※2		△194,985	△4.4	—
資本合計			1,285,594	29.0	—
負債・資本合計			4,427,416	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	368,850	9.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		362,086	
資本剰余金合計		—	—	362,086	8.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		15,653	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		61	
別途積立金		—		70,000	
繰越利益剰余金		—		209,082	
利益剰余金合計		—	—	294,797	7.2
4. 自己株式		—	—	△222,612	△5.5
株主資本合計		—	—	803,121	19.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	△7,338	△0.1
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	459	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△6,878	△0.1
純資産合計		—	—	796,242	19.6
負債純資産合計		—	—	4,071,420	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			6,575,726	100.0		6,367,618	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		217,111			196,542		
2. 当期商品仕入高		2,916,348			2,913,278		
合計		3,133,460			3,109,821		
3. 商品期末たな卸高		196,542			170,298		
4. その他売上原価	※1	94,667	3,031,584	46.1	110,856	3,050,379	47.9
売上総利益			3,544,141	53.9		3,317,239	52.1
III 販売費及び一般管理費	※2		3,413,488	51.9		3,544,075	55.7
営業利益又は 営業損失 (△)			130,652	2.0		△226,836	△3.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※3	18,784			22,936		
2. 受取配当金	※3	—			36,378		
3. 為替差益		3,939			—		
4. 貯蔵品売却益		—			12,324		
5. 受託手数料収入		20,035			22,840		
6. その他		6,259	49,018	0.7	2,964	97,443	1.5
V 営業外費用							
1. 支払利息		21,596			27,822		
2. 社債利息		2,965			5,459		
3. 社債発行費		5,000			—		
4. 社債保証料		3,757			—		
5. その他		2,234	35,553	0.5	10,028	43,310	0.6
経常利益又は 経常損失 (△)			144,118	2.2		△172,703	△2.7
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		—			50,584		
2. 固定資産売却益		6,607			—		
3. 損害賠償収入		15,776			—		
4. その他		—	22,384	0.3	104	50,688	0.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1. 減損損失	※4	—			34,227		
2. 関係会社株式評価損		—			9,999		
3. 貸倒引当金繰入		—			108,079		
4. たな卸資産評価損		—			30,848		
5. 投資有価証券評価損		786			—		
6. ゴルフ会員権評価損		1,200			—		
7. その他		68	2,055	0.0	2,242	185,399	2.9
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			164,446	2.5		△307,413	△4.8
法人税、住民税及び事 業税		79,905			694		
法人税等調整額		△11,102	68,802	1.0	58,235	58,929	1.0
当期純利益又は当期純 損失 (△)			95,644	1.5		△366,342	△5.8
前期繰越利益			571,276			—	
自己株式処分差損			1,627			—	
中間配当額			29,915			—	
当期未処分利益			635,377			—	

## ③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

## 利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			635,377
II 任意積立金取崩額			
特別償却準備金取崩額		101	101
計			635,478
III 利益処分数額			
1. 配当金		29,670	29,670
IV 次期繰越利益			605,807

株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	368,850	362,086	362,086	15,653	264	70,000	635,377	721,295	△194,985	1,257,245
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩 (注) 1					△202		202	—		—
剰余金の配当 (注) 2							△29,670	△29,670		△29,670
剰余金の配当							△29,670	△29,670		△29,670
当期純損失							△366,342	△366,342		△366,342
自己株式の取得									△29,718	△29,718
自己株式の処分							△813	△813	2,091	1,278
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△202	—	△426,294	△426,497	△27,626	△454,123
平成19年3月31日 残高 (千円)	368,850	362,086	362,086	15,653	61	70,000	209,082	294,797	△222,612	803,121

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	28,349	—	28,349	1,285,594
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注) 1				—
剰余金の配当 (注) 2				△29,670
剰余金の配当				△29,670
当期純損失				△366,342
自己株式の取得				△29,718
自己株式の処分				1,278
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△35,687	459	△35,228	△35,228
事業年度中の変動額合計 (千円)	△35,687	459	△35,228	△489,351
平成19年3月31日 残高 (千円)	△7,338	459	△6,878	796,242

- (注) 1. 特別償却準備金の取崩のうち、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩は、101千円であります。  
 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。	商品・貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 機械装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法により償却しており、器具備品、車両、建物付属設備及び平成10年3月31日以前に取得した建物については、定率法により償却しております。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費 同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント割引引当金 将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント割引引当金 同左</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引 及び通貨オプション取引 ヘッジ対象…外貨建予定取引 b. ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動によるリスク及び外貨建取引の将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性判定は省略しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は795,783千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度は1,307千円)は、重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>2. 前期まで区分掲記しておりました「関係会社短期貸付金」(当事業年度は2,400千円)は、重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>3. 前期まで区分掲記しておりました「預け金」(当事業年度は16,677千円)は、総資産額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>	<p>—————</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前期まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当事業年度は38千円)は、重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前期まで区分掲記しておりました「社債発行費」(当事業年度は3,574千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>2. 前期まで区分掲記しておりました「社債保証料」(当事業年度は3,762千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>3. 前期まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当事業年度は104千円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>4. 前期まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当事業年度は299千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 会社の発行する株式の総数及び発行済株式数は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">会社の発行する株式の総数</p> <p style="padding-left: 80px;">普通株式 9,000,000株</p> <p>ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨を定款に定めております。</p> <p style="padding-left: 40px;">発行済株式数</p> <p style="padding-left: 80px;">普通株式 5,124,000株</p>	<p>※1. _____</p>
<p>※2. 当社が保有する自己株式の数は普通株式559,300株であります。</p>	<p>※2. _____</p>
<p>※3. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">売掛金 22千円</p> <p style="padding-left: 40px;">未払金 16,277千円</p> <p style="padding-left: 40px;">流動資産の「その他」 (短期貸付金) 2,400千円</p> <p style="padding-left: 40px;">流動資産の「その他」(未収収益) 1,081千円</p>	<p>※3. _____</p>
<p>4. 保証債務</p> <p>下記連結子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">(株)クリスタルアース 451,000千円</p>	<p>4. 保証債務</p> <p>下記連結子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">(株)クリスタルアース 229,500千円</p>
<p>5. 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は28,349千円であります。</p>	<p>5. _____</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>※1. その他売上原価の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">25,260千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">69,406千円</td> </tr> </table> <p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は13%であります。</p> <p style="margin-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">1,611,510千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">188,077千円</td> </tr> <tr> <td>荷造配送費</td> <td style="text-align: right;">292,871千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与賞与</td> <td style="text-align: right;">447,756千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">12,261千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18,020千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">180,897千円</td> </tr> </table> <p>※3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">17,280千円</td> </tr> </table>	減価償却費	25,260千円	賃借料	69,406千円	販売促進費	1,611,510千円	販売手数料	188,077千円	荷造配送費	292,871千円	従業員給与賞与	447,756千円	減価償却費	12,261千円	貸倒引当金繰入額	18,020千円	業務委託費	180,897千円	受取利息	17,280千円	<p>※1. その他売上原価の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">41,450千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">69,406千円</td> </tr> </table> <p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は12%であります。</p> <p style="margin-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">1,615,242千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">183,238千円</td> </tr> <tr> <td>荷造配送費</td> <td style="text-align: right;">294,945千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与賞与</td> <td style="text-align: right;">521,085千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">14,905千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">30,860千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">179,740千円</td> </tr> </table> <p>※3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">20,630千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">34,776千円</td> </tr> </table>	減価償却費	41,450千円	賃借料	69,406千円	販売促進費	1,615,242千円	販売手数料	183,238千円	荷造配送費	294,945千円	従業員給与賞与	521,085千円	減価償却費	14,905千円	貸倒引当金繰入額	30,860千円	業務委託費	179,740千円	受取利息	20,630千円	受取配当金	34,776千円
減価償却費	25,260千円																																										
賃借料	69,406千円																																										
販売促進費	1,611,510千円																																										
販売手数料	188,077千円																																										
荷造配送費	292,871千円																																										
従業員給与賞与	447,756千円																																										
減価償却費	12,261千円																																										
貸倒引当金繰入額	18,020千円																																										
業務委託費	180,897千円																																										
受取利息	17,280千円																																										
減価償却費	41,450千円																																										
賃借料	69,406千円																																										
販売促進費	1,615,242千円																																										
販売手数料	183,238千円																																										
荷造配送費	294,945千円																																										
従業員給与賞与	521,085千円																																										
減価償却費	14,905千円																																										
貸倒引当金繰入額	30,860千円																																										
業務委託費	179,740千円																																										
受取利息	20,630千円																																										
受取配当金	34,776千円																																										

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
※4.	<p>※4. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ステイラー 青山店（東 京都港区）</td> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">建物、 器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>ステイラー青山店は継続して営業損失が発生し、回復の見込みがないため、平成18年9月20日開催の当社取締役会において、同店の閉鎖を決議いたしました。これにより、ステイラー青山店の建物及び器具備品の帳簿価額全額を減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、ステイラー青山店は平成19年3月をもって閉鎖いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">24,553千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,334千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原状回復工事</td> <td style="text-align: right;">3,339千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,227千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、建物については、平成19年3月に除却しております。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最少単位として店舗を基本単位とし、グルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産グループを閉鎖することを決定したため、帳簿価額的全額を減損損失として計上しております。</p>	場所	用途	種類	ステイラー 青山店（東 京都港区）	店舗	建物、 器具備品	建物	24,553千円	器具備品	6,334千円	原状回復工事	3,339千円	合計	34,227千円
場所	用途	種類													
ステイラー 青山店（東 京都港区）	店舗	建物、 器具備品													
建物	24,553千円														
器具備品	6,334千円														
原状回復工事	3,339千円														
合計	34,227千円														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
普通株式（注）1. 2	559,300	92,000	6,000	645,300
合計	559,300	92,000	6,000	645,300

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加92,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	390,106	151,756	238,349	器具備品	70,199	27,347	42,854
ソフトウェア	5,052	365	4,686	機械装置	349,580	195,578	154,002
合計	395,158	152,122	243,036	ソフトウェア	51,074	3,030	48,044
				合計	470,855	225,956	244,899
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			67,449千円	1年内			82,811千円
1年超			185,208千円	1年超			171,346千円
合計			252,658千円	合計			254,158千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
(1)支払リース料			77,410千円	(1)支払リース料			83,214千円
(2)減価償却費相当額			68,511千円	(2)減価償却費相当額			73,834千円
(3)支払利息相当額			10,963千円	(3)支払利息相当額			9,551千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動) (単位: 千円)	繰延税金資産 (流動) (単位: 千円)
貸倒引当金損金算入限度超過額 3,709	貸倒引当金損金算入限度超過額 3,261
未払金否認 8,720	未払金否認 7,374
未払事業税否認 4,892	未払事業税否認 827
商品評価損否認 11,121	商品評価損否認 15,638
貯蔵品評価損否認 1,710	貯蔵品評価損否認 7,553
ポイント割引引当金否認 12,698	ポイント割引引当金否認 15,463
繰延税金資産 (流動) 合計 42,854	繰延税金資産 (流動) 小計 50,119
繰延税金資産 (固定)	評価性引当額 $\Delta 50,119$
固定資産評価損否認 5,354	繰延税金資産 (流動) 合計 <u>—</u>
投資有価証券評価損否認 14,649	繰延税金負債 (流動)
固定資産現物出資差損否認 10,301	繰延ヘッジ損益 $\Delta 315$
関係会社株式評価損否認 6,982	繰延税金負債 (流動) 合計 $\Delta 315$
自己株式取得費用否認 2,729	繰延税金負債 (流動) の純額 $\Delta 315$
その他 2,680	繰延税金資産 (固定)
繰延税金資産 (固定) 小計 42,698	貸倒引当金損金算入限度超過額 48,099
評価性引当額 $\Delta 26,985$	固定資産評価損否認 5,354
繰延税金資産 (固定) 合計 15,712	投資有価証券評価損否認 16,480
繰延税金負債 (固定)	固定資産現物出資差損否認 10,301
特別償却準備金 $\Delta 111$	関係会社株式評価損否認 11,051
その他有価証券評価差額金 $\Delta 19,711$	自己株式取得費用否認 2,700
繰延税金負債 (固定) 合計 $\Delta 19,823$	減損損失否認 2,577
繰延税金負債 (固定) の純額 $\Delta 4,110$	繰越欠損金 75,392
繰延税金資産合計 38,743	有価証券評価差額金 2,986
	その他 826
	繰延税金資産 (固定) 小計 175,770
	評価性引当額 $\Delta 175,770$
	繰延税金資産 (固定) 合計 <u>—</u>
	繰延税金負債 (固定)
	特別償却準備金 $\Delta 42$
	繰延税金負債 (固定) 合計 $\Delta 42$
	繰延税金負債 (固定) の純額 $\Delta 42$
	繰延税金負債合計 $\Delta 357$
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異原因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異原因
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しておりますので記載しておりません。

(企業結合等関係)

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	281.64円	177.78円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	20.79円	△80.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20.54円	—円
	—————	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	95,644	△366,342
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による取締役賞与金)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	95,644	△366,342
期中平均株式数(千株)	4,600	4,546
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株) (うちストック・オプション(自己株式取得方式))	56 (56)	—
(うちストック・オプション(新株予約権方式))	(0)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当なし	平成13年6月22日定時株主総会決議による自己株式取得方式のストック・オプション(期中平均の株式の数87,665株)及び新株予約権1種類(新株予約権の数95個) なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>																								
<p>当社は平成17年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年4月24日開催の取締役会において、同日付で旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定によるストック・オプションを目的とした新株予約権を発行することを決議いたしました。</p>	<p>当社は、商品名「英国王室御用達DAKS社 リバーシブルベルト」を販売いたしました。三共生興株式会社他1社より当該商品が同社らの有する商標権を侵害しているとして損害賠償請求等訴訟（損害賠償請求金額273,243,500円）を平成19年4月23日大阪地方裁判所に提訴され、現在係争中であります。</p>																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">1. 新株予約権の発行数</td> <td>65個（新株予約権1個につき目的となる株式数1,000株）</td> </tr> <tr> <td>2. 新株予約権の発行価額</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数</td> <td>当社普通株式 65,000株</td> </tr> <tr> <td>4. 新株予約権の行使に際しての払込金額</td> <td>1株につき615円</td> </tr> <tr> <td>5. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額</td> <td>39,975,000円</td> </tr> <tr> <td>6. 新株予約権の行使期間</td> <td>平成20年7月1日から平成23年6月30日まで</td> </tr> <tr> <td>7. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組み入れない額</td> <td>19,955,000円（1株につき307円）</td> </tr> <tr> <td>8. 新株予約権の割当対象者数</td> <td>当社の取締役4名と従業員1名の計5名</td> </tr> </table>	1. 新株予約権の発行数	65個（新株予約権1個につき目的となる株式数1,000株）	2. 新株予約権の発行価額	無償	3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 65,000株	4. 新株予約権の行使に際しての払込金額	1株につき615円	5. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	39,975,000円	6. 新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで	7. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組み入れない額	19,955,000円（1株につき307円）	8. 新株予約権の割当対象者数	当社の取締役4名と従業員1名の計5名	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">1. 原告の名称</td> <td>三共生興株式会社及び DAKS SIMPSON GROUP PUBLIC LIMITED COMPANYの2社</td> </tr> <tr> <td>2. 訴訟の内容</td> <td>商標権侵害に係る損害賠償請求等</td> </tr> <tr> <td>3. 損害賠償請求額</td> <td>273,243,500円</td> </tr> <tr> <td>4. 事件に対する会社の意見</td> <td>訴訟の対象たる商品の当社での販売期間は短期間であり、また、当社製造の商品ではなく、多数の商品仕入業者の1社より提案を受け販売した雑貨のうちのひとつであります。その販売数量は100個前後、売上金額は1,000千円程度であることから、原告へ与えた影響・侵害の程度は軽微なものと認識しております。</td> </tr> </table>	1. 原告の名称	三共生興株式会社及び DAKS SIMPSON GROUP PUBLIC LIMITED COMPANYの2社	2. 訴訟の内容	商標権侵害に係る損害賠償請求等	3. 損害賠償請求額	273,243,500円	4. 事件に対する会社の意見	訴訟の対象たる商品の当社での販売期間は短期間であり、また、当社製造の商品ではなく、多数の商品仕入業者の1社より提案を受け販売した雑貨のうちのひとつであります。その販売数量は100個前後、売上金額は1,000千円程度であることから、原告へ与えた影響・侵害の程度は軽微なものと認識しております。
1. 新株予約権の発行数	65個（新株予約権1個につき目的となる株式数1,000株）																								
2. 新株予約権の発行価額	無償																								
3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 65,000株																								
4. 新株予約権の行使に際しての払込金額	1株につき615円																								
5. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	39,975,000円																								
6. 新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで																								
7. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組み入れない額	19,955,000円（1株につき307円）																								
8. 新株予約権の割当対象者数	当社の取締役4名と従業員1名の計5名																								
1. 原告の名称	三共生興株式会社及び DAKS SIMPSON GROUP PUBLIC LIMITED COMPANYの2社																								
2. 訴訟の内容	商標権侵害に係る損害賠償請求等																								
3. 損害賠償請求額	273,243,500円																								
4. 事件に対する会社の意見	訴訟の対象たる商品の当社での販売期間は短期間であり、また、当社製造の商品ではなく、多数の商品仕入業者の1社より提案を受け販売した雑貨のうちのひとつであります。その販売数量は100個前後、売上金額は1,000千円程度であることから、原告へ与えた影響・侵害の程度は軽微なものと認識しております。																								

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	エム・ジェイソリューション株式会社	7,000	105,000
		三菱商事株式会社	10,000	27,350
		株式会社東芝	30,000	23,610
		三菱マテリアル株式会社	20,000	11,180
		三菱電線工業株式会社	54,000	10,206
		国際石油開発帝石ホールディングス株式会社	10	10,200
		株式会社バリュークリエーション	50	10,000
		昭和電線ホールディングス株式会社	60,000	9,900
		マツダ株式会社	15,000	9,780
		三井金属鉱業株式会社	14,000	9,058
		関東天然瓦斯開発株式会社	11,000	8,833
		沖電線株式会社	29,000	8,352
		株式会社SUMCO	1,600	7,840
		住友石炭鉱業株式会社	55,000	7,370
		株式会社レイ	35,000	6,475
		株式会社ザイオン	27	6,075
		株式会社アドボックス	96,000	5,184
		パシフィックマネジメント株式会社	20	5,160
		日榮インテックス株式会社	1,000	3,875
その他	25,698	13,792		
計		464,405	299,241	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)		
		日本中小型株ターゲットファンド (為替連動債券)	3,000	25,365
		ドイツ復興金融公庫為替連動債券	10,000	8,591
計		13,000	33,956	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	52,096	2,170	28,151 (24,553)	26,115	6,871	—	2,258	19,244
車両	9,076	—	—	9,076	7,487	—	744	1,588
器具備品	34,156	8,194	—	42,350	22,874	6,334	12,637 (6,334)	13,141
機械装置	208,823	146,040	20,048	334,815	66,533	—	43,341	268,281
土地	55,201	27,000	—	82,201	—	—	—	82,201
建設仮勘定	2,170	34,095	36,265	—	—	—	—	—
有形固定資産計	361,524	217,500	84,464 (24,553)	494,560	103,767	6,334	58,981 (6,334)	384,458
無形固定資産								
ソフトウェア	12,445	14,091	—	26,537	10,986	—	3,709	15,550
温泉権	53,987	—	—	53,987	—	—	—	53,987
その他	1,580	—	—	1,580	—	—	—	1,580
無形固定資産計	68,013	14,091	—	82,105	10,986	—	3,709	71,118
長期前払費用	23,668	—	—	23,668	—	—	—	23,668

(注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 機械装置の「当期増加額」は賃貸に用いるための取得が130,406千円、温泉設備の取得が15,634千円となっております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,525	138,940	23,218	1,132	144,114
ポイント割引引当金	31,209	38,004	31,209	—	38,004

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、前期に個別引当したものが、全額回収されたものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	286
預金	
普通預金	770,885
当座預金	86,195
定期預金	143,110
別段預金	758
証券会社預け金	63,034
小計	1,063,985
合計	1,064,271

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ジェーシービー	167,631
三井住友カード株式会社	100,802
シティーコープダイナスクラブジャパン株式会社	60,319
UFJニコス株式会社 (注)	26,133
ディーシーカード株式会社 (注)	26,116
その他	306,794
合計	687,798

(注) UFJニコス株式会社とディーシーカード株式会社は、平成19年4月1日に合併し、三菱UFJニコス株式会社となりました。

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
776,687	6,798,782	6,887,671	687,798	90.9	39

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
家庭用品	55,075
衣料雑貨	41,214
趣味用品	51,160
食品	19,306
その他	3,540
合計	170,298

ニ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
金地金	23,695
趣味用品	2,023
宝飾品	1,294
その他	1,429
合計	28,442

② 固定資産

イ. 関係会社長期貸付金

品目	金額 (千円)
株式会社クリスタルアース	685,000
株式会社S・Rプロモーション	103,741
株式会社ホット・コミュニケーション	8,400
合計	797,141

ロ. 長期性預金

預入先	金額 (千円)
株式会社三井住友銀行	150,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
合計	250,000

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社総合印刷	62,113
株式会社千明社	49,604
伊藤忠紙パルプ株式会社	27,649
日本紙パルプ商事株式会社	22,486
株式会社石田大成社	20,151
株式会社東京研文社	15,386
合計	197,391

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 4月	62,212
5月	67,547
6月	57,093
7月	10,538
合計	197,391

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
グレンフィールド株式会社	6,436
ヤマト興業株式会社	5,496
株式会社アローズ	5,173
株式会社ヒルトップ	4,999
サンリビング株式会社	4,781
その他	494,930
合計	521,817

ハ. 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社DNPロジスティックス	32,652
株式会社総合印刷	30,212
ヤマト運輸株式会社	29,912
株式会社千明社	23,289
カンダコーポレーション株式会社	20,213
その他	164,260
合計	300,541

④ 固定負債

イ. 社債 442,500千円

上記の他、1年内償還社債が285,000千円であります。

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ. 長期借入金

借入先	金額 (千円)	左記の他、1年内返済予定の長期借入金 (千円)
株式会社三井住友銀行	382,352	117,648
株式会社三菱東京UFJ銀行	260,000	252,000
株式会社りそな銀行	150,000	100,000
株式会社みずほ銀行	83,345	86,660
合計	875,697	556,308

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券の3種類の普通株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無 料
新券交付手数料	無 料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主に対する特典の内容 毎年3月末日及び9月末日現在の株主及び実質株主に対し、特別割引券（500円）を以下の基準により贈呈いたします。 ① 100株以上保有する株主……………特別割引券（500円）2枚 ② 500株以上保有する株主……………特別割引券（500円）5枚 ③ 1,000株以上保有する株主……………特別割引券（500円）10枚

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月10日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）平成18年5月10日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）平成18年6月12日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日）平成18年7月12日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日）平成18年12月12日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日）平成19年1月15日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日）平成19年2月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日）平成19年3月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）平成19年4月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日）平成19年5月11日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月11日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書

（第27期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

STEILAR C.K.M 株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 行本 憲治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畠山 伸一  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSTEILAR C.K.M 株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、STEILAR C.K.M 株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

STEILAR C.K.M 株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 畠山 伸一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊地 哲  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSTEILAR C.K.M 株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、STEILAR C.K.M 株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項1（1）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は商標権の侵害に関する損害賠償請求訴訟を平成19年4月23日に提起されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

STEILAR C.K.M 株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 行本 憲治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畠山 伸一  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSTEILAR C.K.M 株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、STEILAR C.K.M 株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

STEILAR C.K.M 株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 畠山 伸一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊地 哲  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSTEILAR C.K.M 株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、STEILAR C.K.M 株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は商標権の侵害に関する損害賠償請求訴訟を平成19年4月23日に提起されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。